大日本蠶絲會報

第九拾貳號

明治三十三年二月

目次

◉論說
●和田農務局長の演說　農學士　辻　暢太郎
●蠶業家の覺悟
◉寄書
●蠶業保護政策　藤岡大治郎
●本年春蠶上に於ける注意　三谷　徹
●定規的飼育の弊に就て　佐藤長太郎
●養蠶は宜しく農家の副業的に發達せしむへし　遠藤一二郎
●クハカミキリ蟲の驅除法　藤島盈文
●我邦に於ける最初の寒暖計　阿部常藏
◉統計
●三十二年十二月中生絲類及組物類輸出入前年對照表
◉問答
●海演に桑樹を栽培するの利害に就き質問竝答●桑病に就き質問竝答●蠶種貯藏に就き質問竝答●蠶卵孵化に就き質問竝答●微粒子病鑑定法に就き質問竝答●蠶蛆に就き質問竝答●燻消毒の件に就き質問竝答●蠶具消毒法に就き質問竝答●繭莫に就き質問竝答●繅絲工場の件に就き質問竝答
◉外報
●世界蠶業の大勢（承前）●清國蠶業の改良●組織生絲及組織物市況
◉雜報
●評議員會●技藝委員の派出●蠶絲業に關する議出張●蠶室蠶具消毒の訓令●蠶種檢査法改正法律案●生絲檢査所擴張の請願●北海道製絲の奬勵●日本の製絲場●埼玉縣蠶業の美舉●下伊那郡蠶業講習會●滋賀縣四ケ原同窓會●栃木縣生井村青年協會●內外生絲同業者懇親會●既往三年生絲屑物の入荷●遠東生島野蠶の收獲●組織物の新原料●シルクヤトの需用●類似組絲と機業●高橋貞氏の歸朝●群馬縣製絲家の會合●養蠶奬勵と飼育の注意●興蠶館の蠶業教育●蠶病消毒法

大日本蠶絲會第九回大集會開設

來る四月十五日(第三日曜日)東京市赤坂區赤坂溜池町大日本農會會堂に於て本會第九回大集會相開き左記順序の通り舉行致候間萬障御繰合且有志者御誘引御來會被下度此段謹告仕候也

大日本蠶絲會第九回大集會順序

一　當日午前八時諸員參着
二　次に幹事長開會を告く
三　次に幹事前年度執行せし會計及事務の要領を報告す
四　次に演說
五　正午休憩
六　午後一時諸員著席
七　次に演說(但學士實業家諸君の演說を請ふ筈なり)
八　幹事長散會を告く

右畢て定期の會議を開く

明治三十三年二月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會ハ去ル明治二十五年四月ノ創設ニ係リ歲ヲ閱スルコト玆ニ九年ニシテ今ヤ會員ハ無慮五千有餘名ノ多キニ達シ支會ノ設立ヲ見ルコト既ニ十一箇所ニ及ヘリ其發達ノ速ナルコト蓋シ此種ノ團體中未曾テ其比ヲ見サル所ナルヘシ而シテ本會カ創設以來克ク幾多ノ困難ニ耐ヘ以テ今日ノ隆盛ヲ見ルニ至リシモノハ固ヨリ氣運ノ然ラシムル所ニ因ルヘシト雖モ抑モ亦有志諸君カ熱心斯業ノ改進ヲ企圖セラル、ノ結果ニ外ナラサルヲ信ス是レ本會カ特ニ有志諸君ニ對シテ深ク感謝ノ意ヲ表スル所ナリ本會ハ斯ノ如クニ發達シ會運ハ斯ノ如クニ隆盛ナリト雖モ然レトモ之ヲ本會カ豫期スル所ヨリ觀レハ相距ルコト尙ホ遠シトス方今熟ク內外ノ形勢ヲ察スルニ斯業界ノ前途ハ愈ク多事ナラントスルノ時運ニ向ヒ從テ本會ノ責務モ亦將ニ益ク多キヲ加ヘントス

此時ニ當リ本會カ克ク斯業界ノ屬望ヲ曠ウセサランコトヲ期センニハ固ヨリ之ニ應スルノ設備ナカルヘカラス然レトモ其設備ノ一時ニ完全ナランコトヲ望ムハ容易ノコトニアラス故ニ先ツ其事務所及會堂ニ充ツヘキ家屋ヲ建設シテ以テ漸次ニ完成ヲ期セント欲ス現ニ事務所ハ僅ニ一小借家ニ過キス又從來大小ノ集

會及品評會等ノ擧アル毎ニ一時他ノ家屋ヲ假用シ爲ニ幾多ノ不便不利ヲ感スルハ夙ニ本會カ諸君ト共ニ深ク遺憾トスル所ニシテ今更ニ之ヲ喋々スルヲ要セサルナリ

是ニ於テ本會ハ事務所及會堂建築ノ議ヲ昨年六月十日ノ評議員會議ニ提出セシニ滿場一致ヲ以テ之ヲ可決セラレタリ然レトモ本會固ヨリ其費ヲ辨スルノ資アルニアラス一ニ有志諸君翼贊ノ力ニ依ルニアラサレハ以テ其目的ヲ達スルヲ得ス由テ左ニ建築費ノ概算ヲ揭ケ敢テ諸君ノ贊助ヲ仰ク希クハ上來述フル所ノ旨趣ヲ洞察セラレ以テ其資ヲ投セラレンコトヲ

明治三十三年二月

大日本蠶絲會

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費

金壹千圓　品評會及大小集會に要する諸物品設備費

一建築設計は寄附金前項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は金五拾錢以上たるへし

一寄附金總込は明治三十三年四月三十日限りとす

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替なれは神田淡路町郵便受取所渡しに振込まれ本會に宛てゝ送らるへし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金を左したるものには謝狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を緣して永く本會に保存す

◉事務所及會堂建築資金寄附報告（第三回）

左の諸君は本會事務所及び會堂建築の擧を翼贊せられ各頃書の如く寄附せられたり

明治三十三年二月

大日本蠶絲會

金五拾圓　福島縣　池田社中
金參拾圓　同　中村佐平治君
金貳拾圓　山梨縣　小野元兵衛君
金拾五圓　同　雨宮五郎君
同　福島縣　菅野平右衛門君
（但第一回分共）
同　同　横山清次郎君
金拾圓　同　桃井與五右衛門君
同　同　大竹宗兵衛君
同　山形縣　長谷川平内君
金七圓　山梨縣　小野義太郎君
金五圓　東京府　田金藏君
同　同　村山安兵衛君
同　同　土屋大二郎君
同　山梨縣　堀内甚之丞君

金五圓　山梨縣　村政誠君
同　同　初鹿野市右衛門君
同　同　雨宮彦太郎君
同　同　平山歌十郎君
同　同　谷津市之助君
同　福島縣　中木直右衛門君
同　同　大竹權右衛門君
同　同　齋藤喜三君
同　同　大橋辨君
同　東京府　石塚善藏君
同　同　松本伴次郎君
同　同　鈴木忠左衛門君
同　福島縣　石井市左衛門君
同　同　田口留兵衛君
同　同　八巻味右衛門君
金貳圓五拾錢　山梨縣　小野治甫君
金貳圓　東京府　井上茂七君
同　同　岸馬場德兵衛君
同　同　天野忠左衛門君
同　同　平竹八郎君
同　同　市倉長輔君
同　埼玉縣　西村市三君
（但第二回分共）

金貳圓　埼玉縣　町田仁平君
（但第二回分共）
同　山梨縣　津島泰甫君
同　福島縣　遠藤喜三郎君
同　林勘七君
同　中村佐五右衛門君
金壹圓五拾錢　齊藤平重郎君
同　八巻長右衛門君
同　天野喜三郎君
金壹圓　東京府　小嶺濱太郎君
同　山口彌吻次君
同　森田市左衛門君
同　志茂忠輔君
同　加藤菊二郎君
同　和原愛三郎君
同　神奈川縣　木新吉君
同　埼玉縣　書
（但第一回分共）
同　栃木縣　遠實岸三郎君
同　山梨縣　志村權左衛門君
同　長坂文左衛門君
同　福島縣　阿久津平藏君
同　高田子之吉君
同　桑島幸造君
同　池田圓平君

同　福島縣　脇屋吉兵衛君
同　佐藤甚右衛門君
同　中木儀平君
同　土屋忠太郎君
同　田口半三郎君
同　沛運治君
同　久保田幸助君
同　大竹推太郎君
同　田口半兵衛君
同　八巻佐次郎君
同　久保田伴六君
同　氏家忠作君
同　菅野賢助君
同　宮本利七君
同　齋田吻衛君
同　谷善助君
同　形細兵衛君
同　宮路隼入君
金五拾錢　農兒島縣
同　東京府　乙幡長次郎君
同　萩原留五郎君
同　井上文左衛門君
同　井上昌三君
同　神奈川縣　露木東雄君
同　靜岡縣　久野庄之助君
同　福島縣　清水善吉君
目黒平吉君

大日本蠶絲會報第九拾貳號

（明治三十三年二月）

論說

左に掲ぐる一篇は昨年十二月三日に開きたる大日本蠶絲會第五回小集會に於て農商務省農務局長和田彦次郎氏の演說せられたる筆記なり

和田農務局長の演說

私は蠶絲業に就きまして是れまで經驗致したこともございませぬ、又此專門の學を修めたることもございませぬ、然るに此席に臨んで是非一言せよと云ふ幹事長よりの求めがございましたから一言して實を塞がうと考へます、先刻來專門の方々が種々高說を述べられました跡を逐ふて一つ事を繰返すことが多多あらうと考へますが、聊か自ら慮じて居りますことを述べて清聽を瀆す積りでございます、其邊は御含置きを願ひます。

古人の語に富は家を潤し德は身を潤すと云ふことがありますが、寔に千古を通じて誤らぬ金言であると信じます、獨り富は家を潤すのみならず富は國を潤すのでございます、兵を强ふせむか、國富まざれば決して望むべからず、國威を宣揚せむか、國富まざれば必ずしも期すべからず、而して此日本國をして富ましめ富國の實を擧ぐるには如何にすれば可ならんか、申すまでもございませぬ、農工商の發達進歩に待たなければならぬと信じます、然るに近時商工を以て國是とす、と云ふ說を屢々耳に致します、過日來或る席上に於て有力なる日本の政治家先輩者が商工を以て國の基礎として國の富を計らなければならぬと云ふことを述べられて居る、已に諸新聞にも掲載せられて居ります、私の見る所では商工素より

忽にすべからずと雖も農を以て所謂國の基礎となさなければならぬと申したいのでございます、如何となれば今酒匂君も述べられた通り我國の商工は是より益〻發達を爲さなければならぬ、昔日から見れば今日は餘程進歩致したには相違ございませぬが、今日我國の物産の統計を見、輸出入の實況は如何であるかを微しまするに製絲即ち生絲が最大部分を占めて居ります、無論本年の如きは七千萬圓以上に達すると思ひます、此上に彼の羽二重の原料と爲したる製絲を合すれば一億萬圓の金を外國より我國に得ることにならうと信じます、而して之に駢ぶだけのものが工業品中何があるか、工業品の中に於て輸出の重なるものは近年の統計に據りますれば寸鉄である、其寸鉄も僅か六百萬圓に過ぎぬのである、次に紡績絲でございます、此紡績絲は前年一千萬圓を超しましたけれども、本年の如きは實に僅々たるものである、此二三年來は大變に不景氣を來しまして、到る處に勃興致した紡績場も廢業又は休業致しました に因つて今日は盛んなる年より殆ど三分の一の輸出額になつて居ります、其他石炭の如きは隨分我國の輸出品として大なるものであるが、是れも輸出金額は六百萬圓内外である、又鑛物の輸出は如何なる額かと云ふと、是亦七八百萬圓に過ぎぬのであります、是等を皆集めました所が其數は僅に數千萬圓に過ぎませぬ、而して生絲は一品にして一億萬圓以上に達すると云ふ狀勢を表はして居る、然らば我國の輸出の大部分は殆ど生絲に依つて保たれて居る、と申しても過言であるまいと存じます、其生絲は農商工孰れに屬するか、農に屬する所のものであつて、繭は工業家の製出品にあらずして農業の副産として農家が産出する所のものである、即ち農産物なる製絲が我國輸出の最大部分を占めて居るのです、而して今酒匂君も述べられた通り米穀の關係は如何であるか、米價は百般の物價の高低を來す淵源にして一朝米作凶年なれば一般經濟界の不振を來し、之に反して豐饒の年に際會せば爲に商業の振興を見るに至るは何人も疑はざる所であります、現に我國の實勢は農業の盛衰に依て商工は支配せられて居るのである、故に私は前申しました通り商工素より忽にすべからずと雖も今日の場合に於ては帝國の富を計らむとす

れば宜しく農に基くべしと斯く申したのである、而して今日茲に陳列してございます所の繭、蠶卵紙、生絲は多數の中で最も粹を撰つたものであらうと思ひます、如何にも美しく立派でございます、願くは我國各地方の繭及び絲をして總て此列品と同樣に進歩せんことを希望致します。

尙一言致したいのは將來に於ける蠶絲業の改良を企圖する上に就て意見を述べやうと思ひます。

今や蠶絲業に關して何人も口を開けば改良と云ひ、發達と云ひ、進歩と云ひ、改善と云ふて居りますが、其方法手段は種々ありましやう、又之を爲すにも一年や二年で全きを得るとは云ふことは望まれぬことゝ存じますが、第一に諸君の留意を請ひ、實地に於て之を遂行せられんことを望むのは蠶種の一定を期せられんことを所るのであります、既に先日蠶絲業諮問會を開きました節も第一に此問題に就て積年經驗ある當業者諸君の意見を徵したことがございますが、蠶種の一定を期しませぬければ現在の如き繼續なる蠶種に依て製絲の精良均一は得難いことゝ素人ながら固く信じて居ります、其蠶種の一定を期するに就きましては種々なる說もありますが、要するに從來我〻は何〻と云ふ繭を以て製したる所の蠶卵紙を賣り來つて居るから今一定をされては迷惑すると云ふが如き一個人の利害よりして、我國輸出品中最も重大なる地位を占むる所の製絲の善良を期することを第二に置くと云ふ傾きがあると盛じて居ります、恐らく十種二十種の繭を以て絲を製しましたならば決してデニールの差のない光澤其他强力に於て均一なるものを得やうと云ふことは望むべからざることであらうと思ひます、故に蠶種を一定して同一の繭を産出し以て均一の生絲を製し併せて品質を改良せんことを圖るが蠶絲業改良の第一の手段であると信じます、第二には乾燥を十分ならしむると云ふことを最も急務として努めたいと思ひます、乾燥法を改良して完全なる繭の乾燥を實行するのは今日蠶絲改良の第二緊要事であらうと信ずるのでございます、若も現在の儘にして棄て措きましたならば之を兵に譬ふれば支那兵の如きものである、如何とならば長幼の差別なく、强弱を擇ばず隊伍を編成致して居るのである、或る一種の繭は形が大であり、或る一種の

繭は形が小であり、或る一種は薄く、或る一種は厚く、又縮みにしても大きく縮むのもあり、又小さく縮むのもあり、或は中縊の深きあり、淺きあり、斯の如く種々雜多の繭を以てデニールの一定せる良い絲を得やうと云ふことは宛も長幼强弱の差別なき支那兵をして充分擇擇したる日本兵と同一に强兵たらんことを希望すると一般にして到底期すべからざることであります、又乾燥は日光で乾燥せしむるのもあり、不完全なる火入れを以て乾燥するのもあり、又稍や完全なる器械を以て乾燥するのもあり、甚しきは生繭を日光にて乾燥することをもなさずして之を絲に繰ると云ふ有樣である、譬へば兵士にして弓矢を持つて居る者もあれば鐵砲を持つて居る者もあり、又槍長刀を持つて居る者もあるが如く思ひ思ひにして訓練なき兵隊と言つても宜いのである、斯る區々なる不熟練なる者を以て立派なる敵と鬪うことが出來ませうか、是愚と言はざるを得ませぬ、然らば宜しく是等は十分なる訓練を爲し、十分なる兵器を貯へて鬪はなければならぬのであります、善良の生絲を得、均一なる品質を揃へて名譽を世界に擧ぐるには蠶種を一定して精良の繭を產出し、乾燥を改良して絲質を良好ならしむることを圖らんければならぬと存じます、其上は所謂製絲家の技倆に依つてやらなければならぬ、如何に製絲家の技倆巧みなりと雖も種々なる繭、不完全なる乾燥を以て十分なる製絲を得やうと云ふことは無理であらうと思ひますから改良の端緒として此二點に御注意あらむことを切に願ります、是等の點に十分御注意になつたならば恐らく我國一般の製絲が此席に陳列してある製絲の如くにならうと思ひます、斯くの如くになつてこそ初めて蠶絲業を改良し發達したと言ひ得るでございませう、啻に製絲の改良發達に留らず斯くなつてこそ初て我國重要の物產が改良を爲して價格も十分騰貴して我國の富も得らるゝのである、富を得られた後は初て國の光輝も保つでございませう、兵も强くなるでございませう、互に豫て期して居る幸福の地位に立つでございませう、願くは諸君に望む所は此二點に就て改良あらむことを切に願ります（拍手）

蠶業家の覺悟

第五回小集會演說

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　辻　暢　太　郎

當年は誠に年柄が宜しうございまして實に蠶業は無類の豐作でございました、それで此前二十七八年の戰役後一時蠶業は面白くなく、至つて利益が少ないと云ふ樣な斯業界は憫れな有樣でございましたけれども、當年の如きは實に何と言つて宜いやら蠶業家と云ひ、又製絲家と云ひ其すべて仕事は容易く出來、產物の相場も非常な高價で御座いましたから莫大の收益を得た蠶業家諸君は誠に大觀をしなければならぬ程であります、それで蠶業は收益の多い結構な仕事であると云ふことの感念は今年のやうな年柄にいつもより深く蠶業家の腦髓に染みたことゝ思ひます、併し事柄は誠に結構ではありますが、只此年柄の良い爲に豐作を得たと云ふやうな一時の事柄からして只蠶業は結構なものであると云ふやうな考へを持つのは誠に面白くないと思います、それで是れまで年々蠶業の結果を見ますると先づ概して善い年の翌年は除り結果が宜しくなく、惡い年の翌年は結果が宜しいと云ふ樣に年々蠶業の結果に激い高低があるはどう云ふものかと云ふに、其最も大原因とも云ふのは蠶業家の覺悟が足らぬことゝ思ひます、それで今日は蠶業家の覺悟と云ふ題に就て聊か御話を申上げる積りでございます。

如何なる業務をするにも覺悟と云ふことが勿論必要なことであります、覺悟があつて其事に從へば決して間違ひは無いのでございます、どうも殖產の中、殊に農業の中で蠶業家程覺悟の足らぬものは無からうかと私は思つて居る、一朝にして澤山な財產を作る人があるかと思ふと一夕にして破產をするやうなことが蠶業家に殊に多い、それは仕事がむづかしいと云ふことが一の原因でありませうけれども、充分其術に長じた蠶業家がまゝ失敗する所を見ますれば覺悟の足らぬことも他の原因をなしてをることが明で御座います、それで此覺悟の足らぬと云ふのは何であるかと云ふと、其重な誘因とも思はれるのは蠶業家が仕事をすることが容易であると云ふことと思ひます、で蠶業をすることの容易であると云ふのは即ち斯業に最附きの容易いと云ふのである、諸君御承知の通り蠶業には資本もそれ程掛らず仕事も極く

短い期節の仕事であるからいつ何時でも其期節が來てしやうとすれば支度も除り掛らぬ、なぜそれが原因になるかと云ふと、仕事が容易いから輕卒に其仕事に掛ると云ふことである、輕卒に殖產業をすることは勿論最も間違つて居ることでありまして殊に蠶業の妨害は此輕卒であります、地方で蠶業家が蠶業をするのは宜いけれども、仕事に着手する前に仕事の目安を立てゝやらない、所謂輕卒に業に從うのである、決して殖產業と云ふものは輕卒に事をすべきものでなく、凡ての關係を鑑みて仕事に掛らなければならぬと思ひます、それから又仕事が容易ければ其仕事を打棄てることも容易いと云ふことである、彼の二十七八年の役の後になつて米價が騰貴したからと云ふて折角植えて在つた桑を扱棄てゝ跡に米を蒔いたと云ふ誠にかるはづみなことをしたものが多くありましたさう云ふ風であるからして一は蠶業と云ふものを人が投機、山仕事と云ふやうに考へて立派な殖產として蠶業をやると云ふ觀念が多くの蠶業家には足らぬと思ひます、先づ大躰蠶業は取附易く、又拋棄することも容易いと云ふ二つからして蠶業家は大失敗をすることであらうと思ひます、然らは蠶業家の覺悟はどう云ふものであるかと云ふと、第一は蠶業の目的と其性質を了解し、第二には自分の蠶業に掛る資力を知らなければならぬと思ひます、其蠶業の目的はどうかと云ふと總て仕事の目的には二通りあらうと私は思ひます、其一つは何であるかと云ふと、是れは自分一個の利得に關係する目的で、尙一つは義務上の目的である、義務上の目的は他に關する目的である、他に關する目的とは、小にしては親兄弟又朋友に對する義務を盡す目的がある、大にしては社會國家に對するもの、例へば政府に租稅を納むる樣に、必ず社會に對する義務を果たさねばならぬ、其は仕事の種類、又仕事に掛るものゝ種類に由つて其目的が色々に變つて居る、隨分仕事に由つては義務だけの目的がある、立憲政體の下にある政府の仕事抔は其一例である、先づ普通吾々の仕事は自分一己の目的と義務上の目的とより成つて居るけれども、業務の種類に由りては其二種の目的の割合が違ふ、義務上の目的が自分一己の目的より非常に大きいのもあり、又小さいのもある、蠶業なるものゝ目的は何であるかと云ふと、自分一個の目的よりは社會國家に對する目的の方が大きい、それを深く蠶業家は觀念に入れなければならぬと思ひます、なぜかと云へば蠶業は自分だけの利益を得ると云ふ點は是れは極く聊かのものである、國家に對する義務を果す目的の方が餘程大きい、それを簡單に茲に例を擧げて御話すれば自分の身躰全躰を以て我が日本國に比較して、口を以て蠶業家と看做し、其口で咀嚼し腹に入れて身躰を養う滋養の食物を蠶業に例へて見ませう、さうしますると其食物は味は左程良くなくて口を樂ませずとも滋養があれば身躰全躰を養う力を持つて居る、それと同じことで蠶業は蠶業家には利益は少なくても元來滋養ある食物で、日本の國を養う力を充分持つて居るから身躰が活潑なる運動も出來るし、肉を太らし脂肪を增すことが出來る、又假令滋養のある食物でも口で咀嚼することが嫌であつて鵜呑にすれば十分消化しない、それと同じく蠶業も利益のあるにした所で蠶業家の扱振りが悪ければ充分の利益は得られぬのです。

先づ蠶業の目的はそれ迄にして措きまして次に蠶業の性質を述べやうと思ひます、それで蠶業の性質はどう云ふものであるかと云ふと、先づ普通の農業の中で外の產業の極く近い所のものを以て比較して見ますると、養蠶業は一種の動物を養うに桑の葉と云ふ飼料を以てする故、此點から言へば牧畜業に似て居る所がある、牧畜であれば牛馬などを飼うには是非共其動物の衛生などは深く考へなければならぬ、又之に與へる牧草、秣はどう云ふ性質のものかと云ふことを調べて滋養あるものを選りませぬければ立派な牛乳を取ることも出來ず、又彼の躰を肥して肉を取ることも出來ない、養蠶も其通りで小さな蟲ではありますが、其蟲を十分に太らせてやらなければ十分なる繭も造らない、さうすると其性質は農業の範圍内では牧畜に似て居る所がある、又他方に於ては蠶業は餘程氣候の影響を被るのである、年々失敗するのも多くは氣候の影響に因るのである、それ程著い氣候の影響を被ると云ふことは普通農業の米麥豆などを作る仕業に似て居る、年々米麥なども著しく氣候の影響を被つて居る、其點から言へば矢張り

普通農業に近い所がある、さうしますると此養蠶業の性質は牧畜業と普通農業との間の性質になつて居る、で先づ蠶業の性質と其位置と云ふものは普通農業と牧畜との中間に位して隨分困難なる性質を持つて居ると云ふことを知らなければならぬと思ひます。

それから其次には蠶業に係る所の資本と勞力のことを御話致します、それで蠶業に要する所の資本と云ふものは是れは極く卿かのものでありまして成べく資本を減じて勞力の方を重に使はねばならぬのである、と云ふのは今日では蠶業は勞力の報酬を得ると云ふことに過ぎないのである、併ながら其勞力の報酬を得るのは他の普通農業より幾ちか割合はいゝ、けれども餘り資本を使つた時分には其多額の資本に對して收獲の歩合が少ない爲めに失敗する、之を私が曲線を書いて說明しますれば、彼の有名なる英國のゼボン氏が一日の勞働者が仕事をする上の快樂と、仕事の報酬とを比較した線がある、それが丁度此蠶業の經濟上に當欲められます、彼のゼボン氏は斯う云ふことを言つて居る、一日の勞働の面白味と報酬とを線にて示せば圖の横線は報酬で零より右に進むに從つて增すのです、此零から上に行く縱線が快樂で上になる程快樂が多いのです、又零より下の線は不快の線です故に下程不快が增すのです、それで曲線は勞働者が仕事する道筋である、それで仕事をするに初め取掛る時分は不快で面白味が無いけれども、其不快を堪へ忍ばなければ報酬も得られない、日々の活計が立たぬ、故に仕事にかゝる始めは不愉快ながらイロの道を通らなければならぬ、けれども又不愉快でもなく愉快でもないと云ふロの境目がある、それを越えて零から上に行けば愉快を增し、同時に報酬の當が殖える、

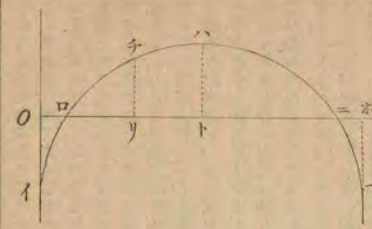

斯くして報酬の點から言へばニホが報酬の絕頂になつて居るけれども、愉快の絕頂は是れより前でハにある所が餘り永く仕事をするとか夜業迄をもするときは身躰が疲れて自然と倦んで愉快が減じて來る、それ故此愉快の線が下に降つて不愉快になるけれども、報酬は幾ちかある、之がゼボン氏の勞働、愉快、報酬の關係を線で表はしたのである、之を蠶業に當欲めますれば、此報酬の線（横線）が蠶業の場合には資本とし、それから上を利益の線とし、曲線を勞働の道筋とする、さうすると蠶業をするには一定の資本とそれから勞働と云ふことがなければ報酬は得られないからそれまではどうしても無駄なやうであつても又イよりロ迄資本と勞働は用ゐなければならぬ、それを越えて行くと段々利益が零より增して來る、それでロとの資本を以てイハの勞働をすれば利益の絕頂に達するのですけれども、ロより資本を出し過ぎて勞働に力を入れても利益に限りがあるから漸々利得は減じて遂には零に達する、それで尙進めば却つて損失になる又中に此隨分資本を卸して丁度ハの絕頂に當るときまでにしても之に伴ふべきイハの勞働が足らなければいかぬ、若しイチの勞働のみすればチより資本の線に下した垂線チリの利益を得るのみでロリの資本を出してイチの勞働をしたとと同じ結果になつてリトの資本を無駄に使ふことになる、此ゼボン氏の曲線で十分蠶業の資本と勞働と利益との關係を表はすことが出來ると思ひます、今までの蠶業の仕方では重にロの零の邊に近い、尙ほ此結果に近いのがある、即ち資本を出し過ぎて利益が零になる、之は貴族的の養蠶であつて利益が無い、それで此山の高い頂上の位置に來ることは今迄の有樣ではなか〳〵むつかしいことです。

それで是れは資力の一部分として資本のことを御話したのであります、勿論此資本の中には蠶種も這入つて居ります、又蠶兒に與へる所の桑も這入つて居ります、それから其他仕事に掛るには費用が要りますからそれ等は皆資本の中に這入ります、それで今までの蠶業家の有樣はどちらかと云ふと極端に走つて居る、一方は立派な蠶室を持つて貴族的にやり、一方は蠶室などに構はず又桑なども何でも宜いと云

ふ考へを持つて居つてどうしても極端の零に走つて居るのが多いと思ひます、其中庸を得ると云ふことは甚だむつかしいことのやうに思はれる、どうしても蠶業は中にして利益を得餘り大きくして不利益の無いやうにしなければならぬ、此點では蠶業は漠大の資本を要する工業などから見ると却て容易い面白い事業と私は考へます。

それから資本に次いでは熟練であります、此熟練も餘程蠶業家が困難をする原因がある、第一に氣候の影響を蒙むることである、蠶業家は今年は氣候が悪いからして不作であると云ふやうに氣候の影響を蒙ることがある、もう一つは蠶業は爲る仕事が忙いに拘らず時間が短い、それが爲に十分研究してやる暇が外の普通農事から見ると少ない、それから第三は世間で言ふ自分天狗である、自分の仕事を深く信用して他の說を用ゐない、失敗も他の事に讓つて仕舞つて自分の失敗は棚に上げて居る、此三點が蠶業家の仕事の上に就て熟練の得難き所であらうと思ひます。

又資本に轉へつて御話しますが桑は蠶業上資本の重なるもので、ちやうと牧畜業者が牛馬を飼うに飼料の性質を吟味するのと同じことで蠶業も矢張り蠶と云ふ動物に桑を飼料に遣らなければならぬから、從つて其桑の質を吟味しなければならぬ、所ろが多くの養蠶家は蠶を飼う點には注意しても桑を仕立ることが甚だ疎になつて居る、隨分地方に行くと桑園の荒て居る所を見受けます、蠶を飼うのと桑の培養と釣合ひが取れない、それは蠶業家の覺悟の足らぬ所であります。

又此資本の中で蠶種と云ふものにも念の屆かぬことが多いのであります、是れも矢張り桑と同じやうに外のものには十分注意しても蠶種の貯藏に至つて注意が足らぬ所が多い、其他まだ資本とすべきものも段々ありますが、餘り資本の掛らぬやうに、國で表はした通り却つて資本が殖えた爲に零の所に達することの無いやうにする手段がありませう、今日は共同事業と云ふことをやかましく言ひますが、此共同事業を十分にすれば幾らか資本も減ぜられると思ひます、此共同事業の事を述べますれば澤山あります、蠶種の購入、蠶種の貯藏、桑苗買入れ、桑葉の貯藏、殺蛹等餘り資本を掛けないで其效能は資本を多く掛けたと同じやうにしたいと思ひます、尙ほ資本の外に勞力がありますが、此勞力に就ても分業が素より必要である、此分業には程度がありまして、それは需用の程度と伴はなければならぬ、それで今假りに桑を植える者、蠶を養ふ者と云ふやうに分業が細かにあつたとしますれば各分業者が充分の利益を得るには蠶業で得た所のものゝ價格を一時に高かめなければならぬやうになる、と云ふのはそれだけの需用に伴なはずして產業が一時に殖えると同じことです、其場合には却つて分業が需用に對する程度を越えるからして不利益になるのです、殊にさう云ふ場合には十分資本を節することに遠ざかつて來るものである、併し茲に是非共分業にしなければならぬものがある、それは自家用蠶種製造である、蠶種製造は必ず蠶種製造家の分業に托さなければならぬ、と云ふは普通の繭を取る養蠶法、蠶種を得るの養蠶法とは飼育の方法其他總て扱ひが違うからどうしても分業にしなければならぬ、全く同時に仕事の性質の違うものは分業にしなければならぬ、それで初めて效能があるのであります、さうすれば共同と云ふものも其分業と伴つて初めて效能があるのです。

此迄申しましたことを縮めますれば何の事業でも必要ではありますが、殊に蠶業は其仕事を確實にしなければならぬ、確實にするには覺悟が大切です之が不充分であれば利益も不充分です、聊か自分の所感を述べて諸君の淸聽を煩はしたのであります（拍手）

◎寄書

◎蠶業保護政策

島根縣那賀郡都野津村
大日本蠶絲會員　藤間大治郎

○緒論　生存競爭の勢力至偉至大なることは實に一驚を喫すべし曾て國家學者の立論するものを見る

に發達の極度に於ける理想的國家は現今對時せる數百の國家遂に歸一し一大國家を成すの時にあり然れども之れ單に空想として擯斥すべきものに非ず既往の歴史に鑑みるも現今社會の現象に就て之を徵するも生存競爭の結果强は弱を併せ大は小を呑み其傾向歴然たれば數百千萬年の後に於ては全世界を以て組織せる一大國家を見るの推理敢て妄なりとせずと是れ蓋し大未來の事に屬し杞憂たるが如しと雖も奇も競爭場裏には常に强は弱を制するの眞理ある以上は國民たるも國家をして競爭場裏に被働者たらしむる勿れ其主働者たらしむるに務めよ換言すれば其强たり大たるの地位たらしむる如き況や神聖無比纔然として頭を他邦に抽く所の我神州の生民に於てをや蓋し開明の社會に於ける競爭は徒らに干戈に訴ふるの暴力を以てせず畢竟するに文明の競爭に在り然れども衣食足りて禮節を知ると財力豊にして始て萬般の教化行はるべし競爭場理に活働せらるべし個人にして財力缺乏せんか徒らに道路の餓莩たり國家にして財政紊れんか社會の乞丐たり其生殺興奪存亡の權一に仁人の掌中に在り自立の生存を望むも豈得べけんや由是觀之其直接の勢力は財力にあるや疑なし然り而して我國家其富力涵養の政策種々あるべしと雖も蠶業保護亦其一たらざるを得ず

抑こ蠶絲業の盛衰は直に國民經濟の隆替に至大の影響を及ぼすや喞々を要せずして世人の已に知る所なり否蠶絲業は國運の命脈に關する富源たり碧眼者の富を神州に吸收する唯一の機關たり見よ一昨年の調査に就て我國總輸出額は二億一千餘萬圓にして蠶絲は實に一億萬圓に亞とし殆ど其半額を占む現時に於ても輸出入の權衡の維持に與て力あるものは尙蠶絲業なり況や帝國の黄金時代は斯業の理想時代（即我國の獨專事業と成りたるの時）にあるをや宜しく國家は其職務として且つ國家夫れ自身の生存上の利益の爲め全力を擧げて之が發達を保護すべきなり然れども蠶絲業目下の經濟は未だ直接に國家の財政に資ぐ能はず茲に於てか蠶絲業は毫も國家に利益を與ふるなし敢て國費を投じて保護するの要を見ずとの議起るに至る何ぞ誤れるの甚しき其保護に由りて得る斯業の利益は即國家の利益たるを知らざるか斯の如きは國家其者の觀念に乏しきの罪愚戯の辭を勞するの價値あらざるなり且つや他に障碍の存する無くして斯業の利益を圓滿に收むるを得せしめば國費の大半を負擔する何かあらん之を如何ぞ對岸の火災視して罷むべけんや或は說をなすものあり元來蠶業家は依賴心に長じて獨立心に乏し或は國家の保護に恃み或は其干涉に俟つ日にする所業自立心に乏しきを表明せざるなし斯業の改良發達を企圖せんと欲せば乞ふ斯業家の頭腦の練磨より先にせよと何ぞ思はざるの甚だしき頭腦の練磨或は必要あらん然れども斯業の命脈を絶たんとするものあるを奈何せん言何ぞ慘酷なる予輩は一言之に答て餘蘊あり曰く東西を辨ぜざるの雅兒に向て汝は父母に寄食するをのみ知る以後汝自身に於て朝日の策を立てよと拋擲して顧みざると何ぞ擬ばん請ふ次に項を分て少しく其理由を論ずるを得せしめよ

但し本問題の如き範圍廣大にして黄吻の淺識全幹を網羅して遺漏なからんことは斷じて望む能はざる所只胸裏に湧出せるの愚案斯業の爲に捧ぐべし看客請ふ之を諒せよ

蠶業社會刻下の狀態に於ては是非强制的干涉により直接に斯業の利益を保護するの必要且つ急務なるを憂ゆ論者或は難せん元來殖産事業の如き國家は奬勵的保護を與ふるの職務を有するは論を待たずと雖も强制的に干涉すべき性質のものにあらず況や人權の自由を認められたる今日の社會に於てをやと言や甚だ美なり然れども蠶業社會の實情を審にするものゝ言にあらず若し問ふに立憲政治と專制政治と其美何れを以てすれば誰人も直に立憲政治を以て答ふるに躊躇せざるべしと雖も更に野蠻蒙昧の民に適するの治何れを以てせんか立憲の美も如何ぞ彼等之に浴するを得んや却て種々の不利を來たすあるは識者を待て後知るべきにあらざるなり寧ろ專制政治の彼等を文明に誘導するの端緒を與ふるの優れるに若かんや要は民情を基礎として決すべき耳蠶業界の事又之に類するなきを知らんや鳴呼猫犬厠屋に入りて一片の肉を盜まんとするあるも三尺の童子且之を逐ふを知る見よ微粒子病毒は冥々の間に大害を斯業に及すあるも自ら進で撲滅を講ずるを知らざるのみならず蠶種檢査法の發布せられんとするや或縣下の如きは微粒子病は蠶躰に害毒を及ずものにあらずとして大に檢査法の不必要を鳴らし之が施行を妨げんと企てしにあらずや軟化病圃は年々不測の害毒を逞ふするあるも能く其理を解して消毒に從事するもの夫れ幾人かある蛆害は年々斯業利益の大半を理沒し去らんとするの猖獗を呈するも恬として顧みざる者比々皆然るに非ずや人情誰か己に不利なるを知りて默過する者あらんや唯其理を解せざるの致す所文物慧然たる開明の樂境に於ても蠶業社會は猶未だ渾沌たる蒙昧の時代を彷徨し庖厨の盜犬を逐ふを知らざるは尙恕すべし己れの實庫に入りて貨物を窃取する の惡漢あるも其何者の所爲なるを知らず寧ろ不可思議の現象として甘んずるものゝ如し若し人ありて窃盜の行爲なるを告ぐるあらんか彼等將

に之に答ふるに窃盗を目撃せしなし何ぞ然らんやを以てせんとするが如きあるに至ては其境遇の憫然たる嗚呼先づ發する者は長大息のみ此輩に向て保護を與ふる國家當然の職務たり若し或論者の如く自立心に乏しきの故を以て責むるが如きは稚見に自活の道を講ずるを望むと撰ふなきと云ふ又宜ならずや然り而して斯の如き野蠻的腦力の徒を誘導せんと欲せば試むるに張儀の辯を以てするも又何の效か奏せん只暫らく壓制の嫌を忍び涙を以て強制的干渉により斯業の障害を抑壓せしめて以て其利益を保護するに在る耳然らざれば諸種の害蔵の猖獗に際し斯業の利益を抹殺せらるゝが如きあらんか蠶昧なる斯業家は他に障害の在りて然るを解せず蠶業は危險なり蠶業廢すべしと手を拱へて斯業を抛棄し大に斯業の發達を沮害するあるの徴證は之を遠きに需むるの迂をなさんや數年前我國斯業新開地に於て飼育の術幼稚にして失敗二三回を重ね加之絲價下落の打擊に接し數多の資本と勞力とを投じて漸く衰茂たらしめし桑園をして麥圃と變じ或は荒蕪に委せし慘狀は殷鑒昭乎たり發達を害する尚可なり甚しくして斯業の命脉を斷絶するが如きあらば實に國家百年の恨事たらずんばあらず左に各項に就て聊か生の希望を陳べん乎

▲微粒子病並諸種病原菌撲滅策　微粒子病撲滅の目的に向ては蠶種檢査法の施行せらるゝありと雖も苟偷的に出で姑息の法たるの譏を免れざるなり如何となれば該法に規定する所は僅に春蠶種製造人の販賣蠶種のみに止り自家用蠶種及夏秋蠶種は措て問はず斯の如くして其目的を達するを得るや否や識者の齊しく論議する所敢て予輩の贅辯を要せざるなり予輩の希望する所は苟も檢査法の目的にして微粒子病撲滅にある以上は販賣蠶種と自家用蠶種とを問はず春蠶種と夏秋蠶種とに論なく同一法規の下に支配するは勿論尚他の方面に於て前毒法を勵行せしを以て撲滅の效果を完全に收めざるべからざるなり然らざれば蠶種に寄生するの病毒は檢査によりて除去するを得とするも蠶室蠶具に殘存するものあるを奈何せん兩々相並で始て双翼の働を呈するものたるを知るべし尚消毒法にして適當なるものを撰ぶときは微粒子病撲滅の效を完全ならしむるのみならず軟化病其他諸種の病原を殺菌するの利を併收し得べし

▲蛆害驅除策　蛆害の蔓延は逐年猖獗の勢を逞ふし其驅除實だ困難なるものあるが如しと雖も法律の制裁を附して生繭賣買を禁じ且つ好機に投じ殺蛹せしむるを得ば蓋し驅除の效を奏する甚だ大なるものあらん然れども隨て共同殺蛹所を建設せしむるの煩あり蓋し養蠶家は之に由りて販賣を急ぐより生ずる弊害に陷るを免れ製絲家は之に由りて蛆鑽の爲め磨繭を生ずるの不利を防ぎ利は煩を償ふて悠々寛々餘裕あらん

▲蠶種雛厥の矯正策　繭質の雛厥にして精美の真絲を得るに困難なるとは夙に識者の唱導する所にして爲に現今紛々擾々たる一問題の洶湧たるあり蠶種專賣之なり蠶種專賣の議論たる未だ擾々の間にありて直に其是非を決する能はず暫く研究を要すべき問題ならん苟も之が矯正に效果あるを認むれば國家は決して之が採用に躊躇すべからざるなり予輩不明にして之が利害を判するを得ずと雖も一利を起すも一害をして之に伴はしむるが如きは未だ以て完全の真策たるを得ざるを信ず寧ろ不真の蠶種を決定するを得ば制裁を附して飼育を禁じ且つ蠶種檢査員をして普く原繭に干渉せしめ製種を監督せしむれば或程度迄は一齊を望むを得べくして却て簡便なるものあらん論者或は難せん真種と云ひ不真種と云ひ之が取捨に困難なるものあるを奈何せんと夫れ或は然らん然れども蠶種專賣に於ても此困難は一轍に出づるにあらずや要するに確實なる試驗の成績に由り且つ徒らに種名にのみに拘泥するを罷めて原繭の形質蠶見飼育中の經過等により製種の監督を嚴密になすにあり

以上は予輩胸臆に存せるの希望を陳べしと雖も固より之を以て至れり盡せりと云ふにあらず只其引例たるに過ぎず要するに苟も直接に斯業の利益を殺ぐの障害あらんか國家の權力即法律に由りて之が撲滅を計るに於て毫も假借する所なからんを欲す

（未完）

◎本年春蠶上に於ける注意

島根縣安濃郡波根西村
大日本蠶絲會員　三谷徹

見よ無心か將た有心か彼の庭前の梅花は既に唇を開き蠶期の近きを報ずるにはあらざらんか溪谷の黄鸝は出でて我門を窺ひ切に之が準備を促すにはあらざらんか夫れ吾人蠶業家たるもの曷然春眠を貪り荏苒永日を空過すべきの時ならんや須らく多年の經驗に照し一層の熱心を奮ふて以て斯業に竭すの覺悟と之が設備とを今日に於て爲さゝるべからず於是乎吾人も亦梅蕾其者の擬に倣ふて然るにあらずと雖も本年春蠶上に於ける注意を當業者に警告せんとす

昨年以來頓に生絲の好況を呈したるがため近年物價騰貴の餘響を被ふり稍ゝ衰運に傾きつゝありし養蠶界も俄に挽回せられ本年の如きは又一層の活氣を帶び來れるの觀あるは尚に祝すべきことゝなすれども遡て本年の春蠶如何を熟考すれば復た杞憂なき能はず即ち此生絲の好況こそ實に却て一般養蠶家の方

針を誤らしむるものならんか如何となれば養蠶家は一般本年繭價の高價ならんことを豫期し蠶室蠶具桑葉及び人夫等の如何を計らず漫に多量の蠶種を揃立つれば多量の收繭を獲べきの妄想を抱き不相應の養蠶を爲すもの多からん爲に桑葉の不足となり桑價の騰貴となり終に可憐の蠶兒をして空しく水底に葬り土中に吊ふの不幸を現出するものなきを保せず偶以て其不幸を見ざるも高價の桑葉を給したるがため收支相償はざるの末却て己れを賞めずして罪を養蠶に歸し蠶業は投機事業なり我等の執るべき業ならずと唱てるもの或は之れあらん其甚しきに至りては倒産の悲運に陷るもの亦莫きにしもあらざるべし尤も本年は桑葉の收獲平年に比し多少の增收あるべきは（此增收の理由は後段萎縮病多からんと說く所に詳かなり）疑はざると云ふところなりと雖も此增收が決して本年增加せらるべき蠶兒の供給に足るべくもあらざればは本年の春蠶に於て桑葉の不足と桑價の騰貴とは必ず免れざるの事實なるべし加之蠶室に蠶具に人夫に不足勝ちなるがため充分の飼育を施す能はずして常に注意に缺くるところあるとせば其結果は實に言ふに忍びざるのことにして終らんのみ特に本年飼育に供する蠶種は或は恐る多少不完全なるものにてはなきやの疑ある是れなり何となれば昨年に於ける春蠶飼育中の氣候は平年に比し溫暖にして乾燥强かりしが故に地形の良否を問はず技術の巧拙を論ぜず一般に好結果を奏せり然るに其繭を生絲に繅製するに當りて製絲家は案外絲量の尠きに驚けりと云ふ蓋し高溫强燥なるときは蠶兒の發育は著しく促進せられ蠶事諸機關の發達と其軌を同ふする能はざるものあるに依る試みに昨年に於ける春蠶飼育日誌を繙けば必ず之を知らん其蠶齡の短かきと食桑量の少きとは以て此事實を證明して餘りあるにあらずや夫れ然り此の如きの不完全なる親蛾焉んぞ完全の卵子を產出することを得んや是れ吾人が蠶種の不完全ならんことを疑ふ所以なりとす

而して吾人は更に憂ふべきものあり即ち春蠶用桑樹伐採後桑樹に萎縮病を發するもの多からんことを何となれば昨年春蠶後に於ける氣候は大に桑樹の成育に適順なりしに搗て加へて蠶業界の好況は驅て施肥多獲の必要を感ぜしめ之が注意を忘らざりしがため益々其成育を助け竟に過度の成長を遂げしめたり而して本年亦桑葉の多きと發芽の早からんことを欲し芽出し肥と稱し多量の液肥を施さんとするは勢ひ止むべからざるものあるべければ愈々以て材質を粗軟多液ならしめ其局伐採後に於て續々萎縮病を誘發せしむるは吾人の今日に於て豫期し疑はざるところなり希くは當業者宜しく之が豫防として發芽前勉めて深耕を爲し細根を絕ち必ず液肥を施さゝるを要す

以上述べ來りたる如く吾人の豫想にして果して信なりとせば本年の春蠶は寒暖其宜しきを得乾濕其度に適するも尙ほ且つ失敗を免れざるべし況や不幸にして氣候の不順に遭遇するに於てをや而して吾人は亦恐る此近來漸く跡を絕たんとしつゝ投機的養蠶家に再び蜂起跋扈するの好機を與へ益々養蠶經濟界を紊亂する甚しきものあらんことを

嗚呼今や吾人は好んで以て此不祥の言を爲し當業者を驚かさんとするものにあらずと雖も只一片の老婆心讙默を許さず敢て此に所感を記す若し夫れ吾人の豫想が全然杞憂に屬して止むを得ば啻に當業者の幸なるのみならず亦以て國家の慶事なり然れども誠に轉ばぬ先きの杖との如く當業者の大に警戒すべきは實に今日にあり故に吾人は庶幾す當業者たるもの宜しく蠶種を精撰し蠶室に蠶具に能く消毒法を行ひ人夫に桑葉に兼て之が準備に怠りなく而して多飼多穫の妄想を起さず相應の揃立をなし勉て飼育に注意せられんことを

定規的飼育の弊に就て

群馬縣北甘樂郡當間町
大日本蠶絲會員　佐藤辰太郎

昔時の蠶絲は個人の身を經ふの材料たるに過ぎざりしも近時の蠶絲は海外貿易の主要物たるに至りしを以て其精粗善惡は我が信用に關し我が信用の如何は直に延て國家經濟に至大の影響を及ぼすに至れり故に苟も斯業に從事せんものは專心實意蠶兒飼育の方法を改善し善美なる繭を收め精良なる生絲を製せんことに努めざるべからざるなり宜矣其育法の如きも維新以來の改良進步は亦昔日の比に非ずして或は炭火を利用して寒冷を防ぎ溫度を稱ふて溫和の氣候を作爲し或は乾燥に過ぎんことを恐れて之を避くるの方法を考へ或は濕氣多きに失せんことを憂ひて之を退くるの手段を察し蠶兒をして天然快活の性を保ち天與の機能を完からしめんことを努むるに至れり豈に賀すべきの至りならずや然れども退て熟々我が蠶業界の內狀を視一視するときは未だ以て足れりとなす能はざるもの多々ありて存す今一々之を摘筆せんか限りあるの紙上其餘白なきを如何せん故に余は先づ定規的蠶兒飼育法の弊害に就て聊か卑見を開陳せんとす

見よ今や養蠶改良の四字は各人の頭腦に印せられ養蠶教師の招聘の如き年一年に其數を增し各地とも教

師の巡回なきの地を見ざるに至れりと雖も其多くは定規的の飼育法にして改良々々を口にするも其眞意を解せざるもの往々これあるを如何せん而して彼等の口にする斯の改良なる一語は直ちに以て從來の天然育法（放任育の儀に非らず）を攻撃すること仇敵も啻ならず其短所をのみ摘出して其長所あるを探らず我れは何社の教授員なり我れは何流の教授員なり我が社の改良飼育法は何々にして何十何日を目的とす我が組は何々の改良法にして何十何日を目的とす我が流は何々の養法と何々の養法とを折衷せしものにして何十何日を目的とす故に必ず其目的日には上簇をしめざるべからず然らざれば之れ飼育に熟せるものゝ云ふを得ずと云ふを得ずと外氣温度の下降甚しきにも拘らず強て目的日に上簇せしめんとするより火力を用ふること甚しく且つ火力の散ぜんことを恐れて戸障子を密閉し空氣の流通を塞ぐもの多し而して又之を招聘するものは唯々教師の命に服從して飼育に從事し一日一回若しくは隔日一回の巡回を仰ぐ幸にして氣候平順の年柄ならんか無事に各齢を過ぎて上簇を了し善美なる繭を收むるを得べきも既に二三年招聘實習の後に至り一個獨自蠶業に從事するときは忽ち失敗の不幸を見るもの頗て少なからざる觀あるも亦決して怪しむに足らざるなり加之氣候甚だ寒冷にして桑葉の開展遲緩なるの年に際しては蠶見獨り進みて桑葉の之に伴はざるが如き大損失を招くことありこれ教師其人の定規的飼育法を遵奉し外氣の如何に關せず空氣の鬱滯を意とせず炭酸瓦斯の過量を顧みず且つ桑葉と蠶見との權衡を察せず彼の所謂養蠶の一大秘訣なるべき臨機應變てふ四字を解せざるの致す所に因らずんばあらず余客年新潟縣下の某郡を巡回し某教師の教授法を見るに蠶室密閉の如きは寧ろ之を意とせず只蠶齢の進捗して一日も上簇を早からしめんことをのみ之れ欲し其最も必要なる空氣の供給より乾濕の如何に至て一敢て顧みざるものゝ如し察するに是等は其組其流の飼育法には非ずして教師其人が臨機應變の才に乏しく傳習所或は學校實業家等に在りて習得せる其儘の請賣教授に過ぎざるべし教師を招聘せんとするもの大に此邊に留意せざるべからず抑々蠶見の育法たる要は蠶見の發育と桑葉開展との權衡を得彼れをして天然快活の性を保たしむるにあり豈に他あらんや然りと雖も之れ言ふに易くして行ふに頗る難きものの只之を實行せんには教師に在りては其習得せる所の育法を心とし臨機應變以て事に當るべく普通養蠶家に在りても亦同じく從來の養法中其改良すべきの點を考察し臨機應變事に從はざるべからず若し夫れ事茲に出でず定規的飼育法を墨守せんか養蠶は遂に天運に任せざるべからざるに至るべく從て一の投機事業として人或は之を忌避するなきを保せず斯業衰頽の一因亦之より生ずるに至るべし余不肖と雖も籍を蠶業界に置くもの豈に默過に忍びんや之れ茲に卑見を開陳して大方諸賢の高教を仰がんとする所以なり

●養蠶は宜しく農家の副業的に發達せしむべし

在東京蠶業講習所
大日本蠶絲會員　遠藤一二郎

日本は養蠶國なり蠶絲は富國の第一なりとは異口同音に稱するところ宜なる哉養蠶の業たる西は琉球より北は北海道に至るまで汎く行なはれ蠶絲は輸出品の巨擘として統計表上巍然他を凌駕せり實に斯業の盛衰は國運の消長に關すること大にして之が發達振興の必要なる固より吾人の言を俟たざるなり

今や我斯業の改良發達を圖るが爲には各地に講習所あり學校あり巡回教師あり或は組合法の如き蠶種檢査法の如き諸般の施設一として備はらざるなく而して全國に於ける桑園三十万町歩收繭二百萬石輸出額八千萬圓駸々として日進月歩の勢あり實に旺盛なるが如しと雖も然れども是れ唯表面の現象のみ更に一歩を進めて審に之を觀察すれば蓋し思ひ半ばに過ぐるものあらん

試に我養蠶家を通觀せよ徒に貴族的に走り蠶室の華これ貴び收繭の美これ誇り以て少費多獲の經濟的事業たるを忘却し意氣揚々たるもの甚だ多きが如し何ぞ其誤れるの甚しき養蠶は純乎たる營利的事業に屬す然るに養蠶の現況此の如くんば安ぞ永遠に發達を望むべけんや予輩は本日の我養蠶業の根本的刷新の必要を唱ふると共に又其刷新の時機たるを絶呼せんと欲するものなり何を以てか此言を為す

思ふに幾近蚍害の如き桑樹の病蟲害の如き微粒子の如き愈々其害悪を逞ふし我養蠶家をして渝利に嘆ぜしめ損失に泣かしむるもの漸く多きを來し爲に當業者の危懼心を懷くもの甚だ多きに至れり然れども予輩は此等害敵以外に尚最も憂ふべきものあるを信ず他なし經濟社會の進運に隨伴する生産費用の增進就中人夫賃金の騰貴なりとす是れ實に斯業をして將に危殆に陥らしめんとするものなればなり

夫れ養蠶の業たる器械力による事少くして重に勞力によりて經營せらるゝものなれば其産金の高下は直に斯業損益の分るゝ所蓋し桑葉と共に養蠶經濟の二要素たり然るに世は日進月歩にして經濟社會の發達變遷は實に驚くべきものあり見よ物價の騰貴は滔々として來り殆ど底止する所を知らず就中人夫賃金の昇騰は最も激甚にして數年前に於て雇女拾錢、米價五六錢にて足れるもの今や倍蓰向之を得る易からざるなりそれ此の如く物價の騰貴は勢の已むを得ざる所實に經濟社會の發達に隨伴する必然の現象なるべし然らば今後に於ける養蠶の經濟は果して如何現に輓近に於ける此經濟社會の變遷に遭遇し周章狼狽業を棄て桑園變じて米田麥圃となるもの決して少數の地方にあらざるを信ず嗚呼本日の所謂養蠶家なるもの此際に處し如何なる成算かある若も因循姑息之れが改善を計らざれば悲むべし我養蠶業は蓁蓁不振の慘狀を呈出するに至るは智者を俟たずして知るべきなり蓋し目今は我國養蠶業の革新機なり斯業經營刷新の期なり之れが方策に至りては朝野囂々喧々論難して未だ歸着する所を知らずと雖も予輩は今日我國養蠶をして永遠に圓滿の發達を期するには只農家の副業的に普及せしむるの他良策あらざるを確信するものなり實に革新を要すべき我養蠶業の根本的改善は汎く農家の餘業的に發達せしむるの他にこれを求むべからざるなり

夫れ農家の副業として適當なるものは地方により種々あり九州の櫨蠟、東北の漆の如き或は河海の近邊にありては漁業を可となす都會の近傍には苹果を栽培するに利ありとなすが如く凡て土宜に依り各其長所を育し農家に於ける有益の餘業として營まるゝもの甚だ多しと雖も尚も九州の端より北海道の隅に至り洽ねく之を奬勵し之を實行して利益あるものに至ては蓋し蠶業を措て又他にとれあらざるなり實に蠶業は農家の副業に好適するにも拘らず從來餘業的に普及せられざるものは蓋し種々の原因の存するあるべしと雖も要するに世間反對論者には二種の見あるが如し

曰く養蠶の時期たる恰も農家多忙の際と衝突するを以て到底農家に之れが普及を望むべからずと又曰く養蠶たる相當の智識と資本とを要し到底頑迷薄貧の一般農家には適せずと

然れども予輩は之れを以て近眼者流の皮想の見に過ぎざると信ずるなり之を以て深く實情を究めざる無警の言と考ふるなり請ふ聊か其所以を述べん

元來養蠶の時機は普通農家の麥類の收獲より稻田の植附等恰も忙殺せらるゝの時と衝突すると雖も多少蠶見の掃立を加減し或は風穴種を飼育する等各其地方の農況に鑑み審酌其宜しきを得ば幾分か之れを免るゝを得べし且つ我農家の副業として養蠶を進むるもの素より多數の掃立を望むものにあらず荒廢の地若くは山野の開墾地を利用して多少の桑を植附け普ねく農家をして之れが飼育をなさしむるにあり僅僅の蠶見を飼育するが如き場合には壯年の男女は田畑に耕耘するの歸途に桑葉を取り來りて供給し翁媼内にありて飼育に從ひ見女は學校より歸りて手傳ふが如く家族協力して之に從事するときは家には遊手徒食の老幼なく畑には刈り後れたる麥なく田には即ち植へ後れたる苗なきに至らん殊に養蠶は敢て春蠶に止るものにあらず夏秋蠶の如き尚農閑に於て從事すべきものあり世間或は夏秋蠶の飼育を排斥するものなきにあらずと雖も其論據とする所實に薄弱なる而已ならず元來夏秋蠶は纖維の細小なる解舒の良好なる優に之れが特質あり況んや農家の副業には最も恰適なるべく就中冷氣なる山間僻陬の農家には最上の餘業なるに於てをや予輩は養蠶をして副業的に發達せしむべきを主張すると共に切に夏秋蠶の飼育を奬勵するものなり夏秋蠶に就ては予輩亦意見あり他日稿を更めて細論するべし

又養蠶の業たる世間人士の信ずるが如く投機的のものにあらざれば困難なるものにもあらず今日一般の以て困難なり投機なりとの念を懷きしは抑々其基く所種々あるべしと雖も蓋し斯業の先輩と誘掖の任にあるの士とは共に其責を免るゝ能はざるべき乎見よ地方に於ける養蠶家の所謂老練なるものは多く蠶種製造を兼ぬるが故に自己の信用を博し其販路を擴張せんとする一の方便として只管自己の技の至妙なる に感服せしめんとする卑劣心より徒に蠶室蠶具を虛飾的完備せしめ常に養蠶は至難にして容易に素人の窺知する能はざるものゝ如くに唱道するあり又同時に多少の學理を修得し斯業上重要の地位を占め之れが消長を殆んど其手裏に握れるその巡回教師檢査員の輩亦往々其方針を誤るあり漫に己れの信用を博せんが爲め切に蠶室の構造を云々し蠶眠の生理を論じて只己れが習得研究の緻密深奥なるに服せしめんとするものあり此等の弊習や相俟て遂に今日一般の農家をして養蠶は容易の業にあらずとの觀念を起さしめたる主因と信ずるなり

素より養蠶なるものは易々の業にして農家の副業として僅に飼育するに於ては給桑の如き便宜に從ひ或は只食事の度毎即三回にても足るべく又空氣の流通、炭酸の醸滯等の如きも學理の一端を窺ひ或は一二年の經驗ありとて之を嘲々するものあり と雖も種々學者の研究と實地家の實驗とによれば今日世人の想

像せるが如く恐るべきものにあらず況んや農家の如き自然的流氣の便あるものなれば殊更に此兩者に注意せずとも甚しき害を惹起しきるとは萬是れあらざるなり又近時の研究實蹟によれば從來最も恐れ來りし煤煙の如き決して有害のものにあらず却て有效なりと云ふ是れ烟中には蟻酸アルデヒド瓦斯なるものあり元來蟻酸アルデヒードなるものは殺菌力非常に強きに係らず蠶豚に毫も有害のものにあらず從て晩近蠶室蠶具の消毒剤として我蠶業界に呼聲高き新奇の良劑なり恰も煙中には此瓦斯の幾分を含有するが爲め農家に於ては自然的に病毒を消殺する天惠ありされば一種の論者の如く養蠶は殊更に蠶室を造築するにあらざれば之に從事するを得ざるにあらざるのみならず却て住居に於てするの作業上便利なると共に亦自然的消毒の惠あるものなり

之を要するに本日の我養蠶業を最も發達せるが如くにして其實危殆に瀕するもの斯業をして經濟社會の進運に隨伴し圓滑の發達を期するには今に於て根本的改進を要す而して之れが方策たる況く農家に普及せしむるにあり即ち一般農家の副業的に發達せしむるにあり是れ養蠶業の本旨に適し一は以て農家の財囊を豐にし一は以て國家經濟を進むる上に於て寔に然らざるべからざる所なり幸に當業者相當の施設を盡し蠶界の志士亦猛省する所あれ

●クハカミキリ蟲の驅除法

在山口　大日本蠶絲會員　藤島盈文

甲翅蟲類の天牛屬にして桑樹を害するものはトラカミキリ、ホシカミキリ、クハカミキリ等種々あるも其害の甚しきものをクハカミキリ蟲とす而して方言此の成蟲をばカミキリ蟲、ノコギリ蟲、ヒハ蟲等と云ひ仔蟲をばテッポウ蟲、ドウ蟲、ズイ蟲等の稱あり

桑樹の害蟲は種々ありと雖も就中仔蟲の時代にも成蟲の時代にも害を逞し加之其損傷部は蛀蝕或は桑葉卷蟲、桑の芽蟲等の幼蟲のまゝ越冬するものをして蟄伏するに適當の場所となる等慘害の甚しきものは此のクハカミキリ蟲なることは桑樹を栽培するものゝ皆知る所にして茲に喋々を要せず今各地に於ける被害の實況を見るに根刈桑に在ては一株中平均一二本を下らず中刈或は高刈、立通桑に在りては一本として之が害を被ふらざるものなき狀況にして當業家一般の被害は實に尠少ならざること察するに餘りあり然るに之が驅除法に至りては從來種々の說（針鏡を以て突き殺すこと、或は喰入りし孔を杜塞すること、

石油を注入すること等）あるも何れも適切ならずして殆ど實效なきのみならず往々所謂角を矯めて却て牛を殺すと一般桑樹を枯死せしむるに至るの遺憾なき能はず慨歎に禁へざるなり

是を以て左に該蟲經過の大要を記し併せて近年余が實驗に徵し之が驅除の方法を述べて須らく栽桑家の實行あらんことを望む

(一)雌雄の別　雌は雄より其躰肥大にして觸角稍〻短し雄は其躰雌より細小にして觸角長し

(二)產卵季節　各地方により多少の差異あるべしと雖も先づ早きは七月中旬より始め八九月の間に產卵す

(三)產卵部　根刈桑に在りては多くは發育良き條の根部に近き邊、中刈又は高刈桑に在りては多くは枝の附着際大概內側の方に巧に縮圓形の損傷を附し其中心の材部を下方より長方形に引き起し殆ど條の中心に一個つゝ產卵し大概產卵部を少しく離れて上邊の樹皮を剝き喰ひ又は噛みきるものなり

(四)卵　は割合大にして長さ凡そ三分形恰も乳棒（蠶種檢査用器）の如く色は乳白色なり一頭の雌蟲に凡そ十五粒內外を有するものゝ如し最も產卵期長ければ其卵漸次發育するに順ひ產卵するものならん歟されは其數を確むるに難しと雖ども餘り多からざるべし

(五)孵化したる仔蟲　は翌春に至り漸次深く喰入し益〻桑樹を害し處々に外方に向ひて小孔を穿ちて喰ひ屑を出し又樹液其孔より漏れて潤ひ且つ茶褐色を呈するを常とす而して仔蟲は二三年間に生長極度に達し遂に蛹となり更に化して成蟲即ちクハカミキリとなり產卵するものなり

驅除方法

(一)產卵當時成るべく未だ產卵せざる前に屢〻桑園を早朝又は夕刻に靜かに注意して視巡り成蟲を捕殺すべし

成蟲は敏捷の感觸を有し物に驚き又は人の來るを知るときは忽ち下方に落下しかくるゝを常とす故に一旦認めたるもの遽に何れかへかくれたるときは其の下方を搜すを便とす

(二)同時又產卵部を搜し認め小刀を以て其產卵部の樹皮及材部を引き起し卵を剔し殺すべし

以上は驅除に最も適切の時機とするも如何せん農家の繁忙なる季節に屬し意の如く屢〻巡視すること能はざるのみならず桑葉繁茂のときなれば搜し認むるに無益の時間と手數を要し遂に視遺すこと

多き慨みあれば之れを以て驅除し盡すこと甚だ困難なり故に左の時機に驅除するときは最も容易にして且實效多し

(三)秋季蠶業後より翌年一二月中に桑園を視巡るときは彼の產卵部の附近は稍〻白色を呈し楕圓形の損傷部は其の周圍腐朽して凸く一見容易に認め得るものなり(最も卵の死したるものは產卵部の損傷部を削り取り更に長方形に傷けたる材部を下方より引き起し見るときは既に孵化して躰長凡そ三四分計帶黃白色にして頭部褐色なる仔蟲百中七十乃至八十の割合に其の產卵部の附近に生息するものなれば剝し殺すべし最も稱には生長の速かなるものは躰長五分以上に達し既に深さ三四寸位外方に二三の小孔を穿ちて喰入するものなきにあらざるも是れは即ち例の針鐵を以て突き殺すか或は條に少く傷くるの懷ひあるも搜し殺すを可とす

而して百中二十乃至三十は或ひは卵のまゝ未だ孵化せざるものあり或ひは既に枯死するあり(多くは蛹の生長盛にして產卵部に樹液の非常に湧れたるものに死卵多し)又は卵殼赤褐色を呈し肥滿の狀を呈せるものは何れも益蟲(寄生蜂)の寄生に罹り斃れたるものにして卵殼內には十數頭の小蛆を認む故に是等は卵殼を破らず直ちに材部及樹皮を被ひて充分愛護せざるべからず

(四)以上の驅除を怠るときは益〻深く喰入し其害を逸し桑樹は逐年衰弱し或ひは中途より折損し又は枯死するに至るものなれば已むを得ず藥劑的驅除を施さゝるべからざるに至るものなり其の藥劑に就ても從來種々の說あるも何れも其の效少なし余が實驗に徵せばベンジン(揮發性の液體にして各地の藥舖にあり一ポンドの代價一圓二三十錢なり)或ひは除蟲菊の粉一匁を水一升に溶解せしものを注射するに如くなし而してベンジンを注射殺蟲するには先づ桑樹の外方に穿ちある孔を適宜のもの(粘土にても可なり)にて塞ぎ最上部の一孔をば小刀を以て少く大ならしめ注射器(痳病のとき用ゆるスポイトを用ゆるを簡便とす)を以てベンジン小許を注入し速かに其の孔口を塞くべし

要するに藥劑的驅除は多くの手數と費用(藥代)を要し其割合に效少なきの憾あり加之桑葉は蠶兒の飼料なれば藥劑的驅除をなしたる桑葉は蠶兒に害なきを保せざるの恐れあるを以て桑樹の害蟲は之れを未發に豫防し發生せしときは敏活に驅除し盡して其の蕃殖を防ぐの覺悟肝要なり

我邦に於ける最初の寒暖計(養蠶家故中村善右衛門翁の發明)

福島縣伊達郡川俣町
大日本蠶絲會員　阿部常藏

我邦の養蠶業は遠くその因を神代に發せしことは國史の詳說するところ予輩の饒舌を須たざるなり是を以て瑞穗の民を養ふが如く蠶は以て民に衣し苔生をして飢えず凍えず常に鼓腹擊壤の樂あらしめたるなり今日米麥が國內に於て國民の咽喉を扼すると共に生絲の輸出が外に向て國家命脈の鎖鑰となり居る所以のものもまことに偶然にあらざるを見るなり然り蠶業の起源かくの如く遠く由來かくの如く久しく便益かくの如く深く且つ切なるにも拘らず斯業に一定の標準なく技術なくまた學理なくその豐凶すべて天爲に屬するものと斷念し春夏盛蠶の際に處するにはたゞその豐たらんことを神に祈り佛に禱るの外爲すことを知らざる時代に於て我梁川町の養蠶家中村善右衛門翁は早く已に寒暖計を發明して之を養蠶業に應用し飼育の標準を確定して大に斯業界を震動せり從來養蠶に關する書籍傳說は和漢ともに汗牛充棟嘗ならずといへども其の說みな空漠朦朧實際に適はずとして斥けられたる所以のものは養蠶の術たる大氣の寒暖により自然に方法を異にせざるべからざるものありて朝に可なる術も夕べに不可なり夕べに不可なる術も朝に可なることあるを以てなり中村翁の寒暖計發明は實に變動極りなき大氣の溫度を分厘數字に表示して幾多學理技術の應用を實行せしむるの便を與へたるものなり乃ち養蠶界の學理技術の統一の功を遂げたるものにして當時鄕黨が「蠶飼の帝王」と稱せしも決して過褒にあらざりしを見る

翁の鄕里梁川町は岩代國伊達郡の東北に在り古來最も養蠶業の盛なりし地方なり伊達とはもと阿武隈川一帶地方(今日の信夫郡も)の總稱にして養蠶業の由來最も久しく安永年間幕府蠶種本場の稱號を允可せし程の土地柄として當時養蠶業の盛なる全國に並ぶものなかりしのみならず世界斯業の中心を以て目せられ開港以後輸出蠶種はたゞ伊達本場種のみに限られし程なりしといふされば同地方は家ごとに養蠶家たらざるはなく人ごとに養蠶者たらざるはなかりしなり翁の家は同町の富豪中村倅平治の支家にして一族みな盛んに養蠶業を營めり翁少より穎悟亞勉養蠶業の改良進步を計り斯業に裨益せしもの尠少たらずといへども殊に早く寒暖計を發明して養蠶業に應用することを創めたるは翁が生前最一の功勞として頌すべき價値あるものと傲すなり

天保十年（距今明治三十二年六十年）翁偶〻病あり治を二本松藩醫稻澤宗庵に受く宗庵嘗て長崎に遊び蘭人シーボルトに就き醫術を治め本藍の譽あるもの興羽地方醫中闌法の泰斗たりといふ翁受診の際宗庵一小器を以て翁の腋間に挾ましめ稍〻ありて後取りて之を熟視すること再三回なり翁その何の故たるを知らず疾漸く癒ゆるに及び之を宗庵に問ふ宗庵答ふるに躰温を驗するに用ふるを以てす翁是に於て大に自得するところありこれぞ翁が之を養蠶業に應用して氣温を計らんと企てし初めたりしなり

翁は先づ器の製法を稻澤氏に問ふも宗庵製作の事は專門の業にあらねばとて詳しくは示さず唯だその大要を以てせりされど翁の熱心はこれにて思ひ止るべきにあらねば手をかへ品をかへ種々に苦心を重ねたりとなり

第一この器を製らんが爲めに玻璃管を求むといへども當時本邦には未だこの種の製作者なくこれを得るにつきては大に困めり偶〻江戸に至り百方苦心の餘り之を得るの道を得たるより數百本の管を求め携へ歸りて之に水銀を充さんとするもその方法を知らず初はたゝ上部より注入することにのみ苦心したりしも遂に管球を熱して一難復〻來る管既に水銀を充たすことを得たりといへども分度を刻することの困難起り來れり先づ舶來の原器を購ひ之を標準として氷點は雪を以て沸騰點は沸騰により度數を刻するも尚ほ原器と符合して度數を附する能はざる困難に遭遇せり翁沈思多日漸く管孔の不同は その原因たることを發見すると共に尋常規矩を用ひて一定を求むる能はざるを知り玆に於て翁自ら工者を督して管の製造を注意せしめ尚ほ水銀の一定量を管孔に充たしその不同なきを以て初めて用に供したるなりといふ斯くの如く書籍によりて學ぶにあらず學者先輩に問ふにあらずよし書籍によりて之を學ばんとするも見るべき書籍あるなく學者先輩によりて之を問はんとするも當時學者先輩の我に傳ふるものなきまゝ翁は實に自所自修して寒暖計の製法を自得せしのみならずその間に種々の物理を發見しかの水の潛熱作用の如きは翁の寒暖計の零度を求めんが爲めに雪を容器に盛り自然に溶解するもその全く溶解し盡きざる間は寒暖計に影響せざる現象によりて早くも之を知了したるものなりといふ

當時舶載の原器は水銀を充たしありしを以て翁亦た初めは水銀を試み用ゐたりしも後他の液躰もまた水銀の如く温熱の爲め膨脹する性質を有するとを發明するや遂に白絞油を紫根にて着色し之が代用をなしたりしなり而てその空器を得るに至るまで翁實に非常の苦心をなしたるものにして當時翁の試驗の爲めに用ゐたる室内には油紙及び金石木竹の屑片猥雑として席を滿たせるは翁の子にしてその後繼たる當主の善右衛門氏の常に人に語るところなり

上陳の如くにして精撰せる管を以て製作せる寒暖計を尚ほ一周年間原器に較校しその誤なきを認むるに及んで初めて世間に頒ちたるなり而て翁が完全なる製作を見るに至りたるは實に一個の原器を入手したるに資するとて人に語りたるところありといふ然れども原器はたゝ對照較校の用に供せしのみにして一切の製作法は之を原器に學びしにあらずして實に翁の發明より出でしものたりしなり器成れる後十年間精確なる試驗と應用とを經嘉永二年始めて蠶當計秘訣なる一書と共に寒暖計は翁の手より我が養蠶界に生れ來りたる實にベルリの渡來に先つこと四年とす

飼蠶温度の八十度（現今の高温育）を急蠶とし七十五度（現今の温暖育）を中蠶とし七十度（現今の清涼育）を緩蠶とすとは方今養蠶家學理家の唱道するところなれども翁は蠶當計秘訣に於て之れを詳説し置けり今日斯業の學理實際二面を極むるに至るも尚ほ翁が五十年前に明示せるところの外に出づる能はざるを見る卓見と謂はざるべけんや翁の爛眼は寒暖計の應用は獨り養蠶業のみならず之れを酒造業に應用して大に利あることを唱道したりといふ（翁の家は當時酒造家たりしなり）翁又この器によりて降霜を豫知することを發明し嘉永元年三月自己桑園二反五畝餘の小區域に燻烟法を施して被害を免れたることありしは尚ほ鞏黨の記憶に存するところなれども當時翁は大に燻煙注の霜害を防禦し得べきことを說きたりしも遂に世間の同意を得る能はずして逝けるとも嗚呼翁は一介僻陬の儉夫を以て而かも學術技藝の全く蒙昧に屬する當時に於て敢て身を學問に擬して此器の製作を企て千難を排して之を成就したるの英才と熱心とは實に欽すべきなり今日よりこれを見ればその事悉く泰西先人既知の學術技藝の跡を逐ふの徒勞を爲せしが如き觀なきにあらずといへども然れども早く斯の器の利用を我が蠶業界に敷へ偉大の利益を與へし功勞は到底沒すべからざるなり若しそれ彼の研鑽自得悉く泰西幾多先人の幾多辛苦と幾多時日とによりて成れるものと符節を合するが如きものあるに至りては寧んぞ彼の天才に驚かざるを得んや（翁の實業界に盡せし事蹟及び明治政府が養蠶熟達の士を各府縣より擧ぐるに際し翁選まれて大總代となり公に施設せるもの尠からず又晚年刻苦研精秋蠶の開創に從事し東北地方秋蠶の鼻祖たりしなり

これ等は別に説くところあらん）

本稿は過日大日本氣象學會の求めにより取調べたるものなれども蠶絲界に直接の關係ある事柄なるにより貴重の紙上をかりて載することゝなしぬ

編者曰く嘉永三年庚戌十月故中村善右衞門氏の著はされたる蠶當計秘訣の一篇は京都府丹後國加佐郡有路下村大日本蠶絲會員荒賀莊太郎氏より墓日寄せられたるにより左に掲げて參考に供す

蠶當計秘訣（四十有餘年前寒暖計の説明）

本書は余の同村なる荒賀道太郎氏の祖父利右衞門氏が今を距る四十餘年前に庄屋役を勤むる頃時の國侯より同書の寫本數部を領内の養蠶熱心家に配布せしめられしことありしに其頃利右衞門氏は最も養蠶熱心の聞え高かりしを以て氏には同書に蠶當計（即ち寒暖計）及蟲眼鏡を添へ大庄屋の手を經て特に賜ひたりしと云ふ氏の家は爾來今日に至るまで數十年間未だ嘗て一年だも違蠶せしことなくして生計裕かなり一日道太郎氏該書及二品を携へ來りて余に示めさるゝに共に新調品の如くにして其保存の宜しきを證し且つ今日に至るも共に能く實用に適するを覺ゆ又該書は温故知新の好資なるを覺ゆ以て乞ふて筆記し本報の餘白を籍りて大方に紹介することゝなせり京都府加佐郡有路下村大日本蠶絲會員

荒賀莊太郎

蠶當計秘訣

近來諸國山川不毛の地に桑園を開らき蠶業盛に流行して專國益少からずわきて此里は蠶種の本場と稱して桑蠶抱養操繭等萬事を善すと雖累年當りを全ふする事難し晴蠶飼豐凶の二つを考ふるに專陽氣の順逆寒暖の過不及にあり是によつて晝夜蠶室を離れず陽氣を計と雖身體に寒熱往來あつて間々陽氣を取違へる事あり和漢今昔蠶書數多ありと雖陽氣の一事は筆端口演に傳へがたし然るに予製作する蠶當計は自然陽氣に從ひ玉管の水速に昇降すること神變不思議にして是を蠶室に備る時は如何なる深山遠島の邊地なりとも本場の陽氣と同じふするに婦女子も計知る事明らかなり譬へば蠶業は大海に船を浮ぶるが如し蠶家の主たるものは船頭の楫を取る心得にて寒暖風雨の陽氣を計るを專要とすされば楫を取るには磁石といふ目當なければ東西を辨へざるのみならず終には大敗に及ぶ此蠶當計は船の磁石の如く是を蠶室に目當として陽氣を計る時は如何なる不順の年柄なりとも更に危き事なし予數年此器を試み用ひて定規とする法別て全當の利を知らむ今必疑ひなからん事を希ふ

一蠶種の性は晴風と寒冷とを好で火氣と雨濕を惡む春暖に過ふて青色に變ずる時は蠶性と同じで暖を好む若し此時寒濕を受けしむれば卵中病を生ず

一蠶性は妙より二起迄は温暖を好で寒濕を惡む三起より大起は風涼を好む老足より繭作るに至るは又暖を好む然るを自然の陽氣は蠶小き時は寒く大起の節は暖なり是を陽氣任せに飼ときは稀にも當りを得る事難し深く此理を辨へて萬事蠶の好に從ひ其宜き陽氣を計るを專要とす

一蠶家も此心得にて蠶小き時は温暖を專らとして天井を張り周圍は紙を以て風の隙を綉し專ら炭火を用て暖を助く尤火は桑を掛る度毎に加減すべし桑盡に從ひ火氣自然に衰へ陽氣と桑と和合して蠶盛を進む又大起の炎暑に至つては專ら風涼を要とすべし

一蠶に忌物多し雖都て惡しき物は蓋も入るべからず若し外より臭氣入るときは急に殘桑葉を炊き煙おい防ぐべし別して煤煙を忌むものなれば煤拂ひは念を入れ蠶掃立十日以前に掃き宜く洗ひ清淨して火は二日前より絶てなるべし

一桑濕氣を拔くために前日に摘採るべし殊に手廻し能く長雨の害を防ぐ利あり蠶小きとき取りかけの桑を食すれば濕病を生ず尤大起の桑盛炎暑の節は態と露葉を用ゆることもあり

一蠶の入物は其國所により變ありと雖此里は藁蓋を用ゆ蠶稚き時寒を防ぐの利あり其外他所籠籠などを用ひつれ蠶掃立起眠の節は宜しく日に乾し用ゆべし

一此蠶當計は一間の内にても置所の高低により違あれば先蠶室のなげしに掛る積して飼方三樣をあらはす

一稚蠶の陽氣は七十四度を執て日數三十二日を定日とす

一蠶は多く辰巳の刻に妙なれば巳の半刻より午の刻に掃立其日は晝夜に桑數三度二日目より眠まで桑數晝夜に七度づゝ三日目は一筐を二筐に分け殖す又眠膳は夫を二つに分けて倍とす都て眠膳はよどみ蠶少し見へる時は定規とすべし此膳早き時は眠起の間長し蠶薬湯蒸して病を生ず宜しく加減あるべし

一初起の陽氣は七十三度にして桑は晝夜六度なり起膳は一筐を一筐半とす又眠膳は夫を二つに分ちて倍

とす

一桑の厚薄は起かけは薄なり桑盛は厚く又眠は薄く桑溜らぬ樣に懸けべし

一二起の陽氣は七十二度にして桑つもりは晝夜五度此外飼方都て前に同じ

一三起は七十一度の陽氣にして桑數四度なり此起より次第に風涼く好む性なれば三日目より毎に膳を去り別て大眠は薄きを眞しとす此眠起の間長き時は害を生ず若蠶は別の簀に移して桑を休る事三食すと其節七十七八度の暑に至る時は桑休るに及ばず

一大起は七十度の陽氣にして桑積は三四度なり桑の厚薄は前法の如し起膳は眠蠶少し殘る程に早くすべし三日目より毎朝膳を去る若怠る時は必ず害を生ず

一都て塞き日は火を用て暖を助る事安けれども恐るべきは大起炎暑既に七十七八度に至る時は專ら蠶屋を風涼にして常時より桑を厚く一二度も餘分に懸るを要として朝夕とも油斷なく戶障子を開らき蒸熱を去る別して起眠桑休は大切の間なれば暑からず寒からず專七十三度の陽氣を取用すべし既に蠶飼は前に譬る船の如し重荷を積で難風に逢ふ時は自由を得ず終には荷をうつて破船に及ぶ蠶も是に同ふして人數と桑と過ぎたる時は大起の炎暑に至り手廻り兼暫間に損すること間〻多し深く此理を辨へて種數多きを好まず其分量に應ずるを要とすべし

一繭造るに至つては暖を好む性なれば七十度以下の冷氣には火を用ひて暖にすべし

右に記處は家法の飼方にて萬事其中を就用此外急緩の飼方兩樣を顯はす

一急蠶は蠶始終ともに七十七度の陽氣を目安として日數二十七日を定日とす

一稚蠶の桑積は晝六度夜二度晝夜八度なり初起の桑は晝夜七度なり二起の桑は六度なり三起の桑は五度なり大起の桑は四度なり

此外飼方都て前法の如し尤も大起は桑數多き故蠶蓑も朝と晝後と一日に二度取朝夕油斷なく蠶室を開き蒸熱を拂ふべし

一此飼方は日數急故桑若く和かにして蛾多く專ら種おるに利あり暖國は自然の陽氣なれば前法の如く桑數手入れ怠らざれば別て蠶も揃ふて宜し然れども繭薄して絲少し若不足にて廻り兼桑數手入れ怠るときは尻細く頭上玲瓏て起ちゃみなどゝ云ふ病を生ず絲繭は好て此陽氣を作り飼事無益なり

一緩蠶は陽氣左の如にして日數三十七日を定日とす稚飼の陽氣は七十度にして桑積は晝夜五度なり初起は陽氣桑とも稚蠶に同樣なり

二起は六十九度の陽氣にて桑積は四度なり三起は六十八度にて桑は三度此外飼方前法の如し

一此飼方は日數延く絲目多く殊に手廻り能く丈夫なる飼方なり寒國は勿論多分此陽氣を用ひて利あり昔は冷氣に飼て日數四十日餘りに及べども元來蠶は陽氣を好む寒冷を過し濕毒を受不揃不眠抔と云ふ病を生ずるものなれば當時は程よく火を用ゐを行者とす右に顯はす三樣の飼方は專ら寒暖中の三國に配當し其國所により宜き執用則此蠶當計は天より時々刻々陽氣を知らせ給はるものと尊信治定して眞實に陽氣を一致に執計法の如く急慢なき時は如何なる不順の氣候にても年々歲々當りを同ふして永く富貴を保つ蠶家萬全の計器と稱すべし

嘉永三戊年十月

東奥梁川　中村善右衛門著

統計

三十二年十二月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸出 生糸	三二四・三五九 斤	三八三・七三一・四六〇 円	七三八・九一五 斤	六三三九・四九二・五九〇 円
輸出 貶糸	七七・六六九	一〇八・七三四・〇〇〇	一七五・一一五	一三三・九三〇・〇〇〇
輸出 屑糸	四四六・〇四九	五一四・六七八・九六〇	四七二・〇四四	三五六・〇八〇・三九〇
輸出 繭			一二・七七四	八・九〇〇・〇〇〇
輸入 空眞綿	三七	一一〇・〇〇〇	一三五	三九九・八〇〇

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸出				
肩眞綿	九、三〇〇・〇〇斤	一、七〇〇・〇〇円	一、五一斤	三、一〇八・三五円
縮緬	一、六〇斤	八五、三九・六五	九三、七九四	一、五九七、五六四・八〇〇
羽二重	八五、三九二・一・八〇〇	一〇、九七三・〇〇〇	八、〇四〇	一〇〇、九八三・五三〇
甲斐絹	一〇、九七三・〇〇〇	一、七、二九〇・九一〇	一四三四	一〇、九四〇・七〇〇
他の諸絹織物	二、一四九	四八、五五	二八一	三、八九七・四〇〇
綿製手巾	一七、二九〇・九一〇	二、二一一・一〇〇	五七、七四二	一、六九、九四・九七〇
刺繍絹布	四七、三八八・打	一九〇、三八二・〇〇〇		
他の諸絹製品		三、八九五・〇〇〇		
		六八、九四三・一〇〇		三四四九、九・三〇
計		五、七七七、四二九・〇六〇		八、五九七、七五九・六四〇
輸入				
繭	一二、五〇〇・〇〇斤	一、七〇〇・〇〇円		
生絲	六六、三〇四	一、五五・六五〇		
撚絲	三六、三〇九	一、八四八、三七一・八〇〇		
絹紬		一〇、九七三・〇八〇		
縮緬	一、七九八・八三〇	一六九、八五七・〇八〇		
絹綿	五、〇〇〇・五八〇	一七、二九〇・九一〇		
繻子	八、一一八・五四〇	二、二一一・一〇〇		
絹綿天鵝絨	七八、六三・七四〇	一九〇、三八二・〇〇〇		
他の諸絹布	三、七三八・九九〇	三、八九五・〇〇〇		
其他諸絹製品	一、六九・二一〇	一〇〇、九八三・五三〇		
計		一、九八、六四四・三〇〇		

（備考）三十二年十二月中の外國貿易通計は輸出千七百九十萬四千七十一圓二十錢、輸入二千五百六萬二百六十四圓七十八錢にして輸入超過七百十五萬六千百九十三圓五十八錢なり又三十一年同月中は輸出千九百三萬七千五百九十七圓三十五錢、輸入二千六百三萬四千三百七十一圓七十五錢にして輸入超過六百九十九萬六千七百七十四圓四十錢なり

〔參照〕自三十二年一月至十二月生絲類及絹物類輸出累計

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
生絲	一九四六、九〇七・七	六三六、七二一・三七〇・円	四、八三七、三四・四	四、〇四七、四一一・四五・円
撚絲	一、二八六、三五五	一、二九八、二四八・五〇	一四〇、三四三・三	一〇八、九一・七・一四〇
屑絲	三、一八九、八三七	二七五、八三七・三〇	三、六八三・三六	一、七五三、〇四・一六〇
空蘭	一〇、二五五	七、九〇〇・二〇〇	五六、八〇九	一八、二〇〇・〇〇〇
屑蘭	—	—	三四五、九・北	一三、八七九・北〇〇
眞綿	二九〇	九、一三・六五〇	三四、二五・五	五、二三三・五六〇
縮緬	二、六八一	二六、六五五・八三〇	一、六、一三	六〇、四〇四・〇六〇
羽二重	八一八、三四六	一五、七九九、〇二六・八七〇	六七、一二八	一三、〇五五・五〇三・四八〇
甲斐絹	九四四、五七六	一、四五一、九五三・三三〇	五〇、八〇三	一、五三二・五九〇・九〇〇
他の諸絹織物	二、一七四	一五四、四一五・一三〇	一八、八二〇	一三、二四二・五三〇
綿製手巾	三、六三七	一五四、三一・一九〇	三、一二三	一、二三七、六〇・八〇
刺繍絹布	九九九、九七四	三四六、一五三・〇六〇	一、五四四、八七打	三、五五五、一一四・一七〇
他の諸絹製品	—	四三、八七三・五七〇	—	四四四、三六四・四七〇
		六、一七、三九一・一三〇		

計　八八、三九五、六〇九・〇四〇　六一、六一七、一五六・六八〇

問答

●海濱に桑樹を栽培するの利益に就き質問

千葉縣安房郡那古町　大日本蠶絲會員　田村　藤五郎

北西方に位する海濱に接近する砂地に桑樹を栽培せんとす其砂地は素より鹽分を含み且つ西風劇烈にして常に鹽風を被ふれり其桑樹に及ぼす害如何又其桑葉を蠶兒に給與するも別に害なきや如何

大日本蠶絲會技師委員　農學士　大森　順造

答　海上より吹き來る西風鹽氣を含むこと甚しければ桑葉は凋萎するに至るべし而して桑葉にして凋萎するに至らざるものなれば之を蠶兒に與ふるも敢て害を及ぼすことなかるべし

●桑病に就き質問

長野縣下伊那郡龍江村　大日本蠶絲會員　松島　龜太郎

近頃我桑樹（種類四方、高刈仕立）の表皮に紫黑色の膏藥の如きものを塗り附けたる樣なる桑病（現品添）を發し其部分追々擴張し遂に全樹を枯死せしむ而して日影部に甚だしく病勢逞しくして將に全園に蔓延せんとす其病名、傳染の狀態及撲滅法、豫防法等に就き明敎を乞ふ

大日本蠶絲會技師委員　野村　彦太郎

答　俗に膏藥病と稱し一種の病菌より發するものなり此病の發したるときは已を得ざれば其患部を利刀にて掻き取り其跡を流の類を以て石灰水にて洗除すべし然れども此の如きは一時を姑息するの方法に過ぎざれば桑樹の病徴を顯はしたるものあらば直に其樹を扱き取り隣樹に害なき以上は其球穴に木葉等を投じて之を燒却し其跡に石灰を鋤込み冬中の嚴寒に曝露し春に至りて新に健全なる桑樹を植附くるときは其病害の蔓延を豫防し得べし

●蠶種貯藏の件に就き質問

福島縣耶麻郡猪苗代町　大日本蠶絲會員　大竹　五八

小養蠶家にして少量（十枚以下）の蠶種を貯藏するに簡便なる完全の貯藏法を問ふ

大日本蠶絲會技師委員　土屋　泰

答　輕便なる蠶種貯藏器は一重箱を造り內外箱の間は三四寸とし之に鹽層を充塞し緊密なる蓋を附して密閉する裝置となすべし用材は桐、松、杉、檜等何れを用ふるも良しとす

箱內は細き滑かなる竹を以て區劃し蠶種の密接を防ぎ一枚每の間隙は曲尺五分を存すべし但し一枚は百蛾附を云ふ

●蠶卵の催青孵化に就き質問

三重縣度會郡柏崎村　大日本蠶絲會員　喜多　豊一

卵を催青せしむるに天然溫度を以てし將に孵化せんとするに際し人工溫度を以てする理由は如何

大日本蠶絲會技師委員　芝山　直清

答　蠶種の將に孵化せんとするに際し人工の溫度を與ふれば其發生速かなりと雖も天然の溫度に依て催青するときは其溫度一樣ならずして强壯なる蟻蠶を得ること難し故に催青より人工溫度を用ひ濕氣の多寡、空氣の流通等に注意して孵化せしむるを適法とす

●微粒子病鑑定法に就き質問

山形縣東村山郡大寺村　大日本蠶絲會員　武田　爲次郎

蠶病の最も恐るべき微粒子病の肉眼鑑定法を問ふ

大日本蠶絲會技師委員　毛呂　正容

答　劇しく微粒子病に犯されし蠶兒は左の狀態を現はす

一初齡中に於て毛蠶の消失すること

二蠶兒の不齊となること

三細蠶を多く生じ又縮蠶之に伴ふ

四老熟の際尾角黑色に變じ且此部分消失す

五老熟の際脚部に斑點を現はすことあり

六環節間稍々膨起すれども普通のごろつき蠶より其躰小なり

七此病に罹り他病を併發せざるものにありては縱令斃死するも腐敗すること遲く或は乾枯するもの多からず

●蠅蛆の件に就き質問

滋賀縣高島郡靜村　大日本蠶絲會員　長宗　彌一郎

（一）蠅蛆は春蠶を害すること甚しきも夏蠶に於ては少しも其害を認めず夏蠶が蛆卵を喫下する頃には桑葉に產附しありし蛆卵は如何になるや又蠅蛆が桑葉以外に產卵するは重に何樹なるや

（二）蠶より出でたる蛆を捻き玻璃瓶に入れ置きたるに又一種のウジ（鹽着及漬物に生ずる如きもの）多く其內より發生して蛆躰は空虛となれり此ウジ

は何蟲の幼蟲なるや又如何にして發生せしものなるや

(三)生繭を貯へ置くときは蛆の出づる前には必ず現品イ號の蟲繭に(繭内にあらず)多く發生するを常とす而して他より飛び來るを見ず又別に繭屑を害せるを認めず是れ何蟲にして如何にして發生するものなりや又繭を害することなきや

尙永く繭を貯へ少しく濕氣を帶ぶるときは現品ロ號の蟲多く發生するを認む是れ何蟲にして如何にして發生するや又繭に及ぼす害如何

(四)菲氏百度以上百二十度以内の火力を以て殺蛆したる繭より發生したる蠶蛾の產卵は飼育に適せざるや若し飼育に適せずとすれば其害の結果如何及蛹に害を及ぼさずして蛆を殺す方法なきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　河原　次郎

(一)春期に產附せられたる蛆卵は夏蠶期には孵化力を失ふもの多きが故に此害少なきなり若し夏蠶に春蠶上簇後に開きたる葉を用ふるときは此際蛆蠅は概ね死するが爲め蛆害殆となし又蠶蛆の蠅は桑葉の外に產卵することなし

(二)蠶蛆を壜に入れ其口を詰め置かざりしを以て普通の家蠅が產卵し孵化したるものなるべし

(三)イ號はカツオムシ或はハムシと稱しロ號は其幼蟲なり此蟲は天井板、床板等の間隙に隱れて越年し收繭の頃出で來りて屑繭を破りて蛹蛹を食とし此もの盡くれば其繭の蛹、蠶卵、蠶蛾等をも蝕害するに至れり否らざるも毋蟲は繭面に其卵を產附することありて何れも蠶業上の害蟲なり

(四)飼育に適せず虛弱にして病に罹り易し蛹に害なき殺蛆の法なし

❸燻烟消毒の件に付質問

島根縣八束郡子付　大日本蠶絲會員　門脇　雅雄

本會報第九拾號本欄内佐々木博士の應答に據れば松、杉等の生葉にて通常の蠶室なれば其雨戸及戸障子を閉ぢ僅に四五時間燻烟すれば充分に消毒すとあり果して然らば簡便消毒費、霧吹器等の如き繁雜なる手數及多費用、長時間を要せずして消毒し得るものとすれば該兩器より松、杉等の燻烟は消毒力多きものなるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠次郎

松、杉其他木材等を以て燻烟すれば必ず消毒の效力あるは敢て疑ふべきにあらず其消毒に效力ある理由は他にあらず燻烟中に蟻酸アルデヒード瓦斯を含めばなり故に簡便消毒費、霧吹器等を使用し消毒すると略ぼ同樣の效を奏すべきものと信ず若し相當の消毒器を購求することを能はざる場合には右の如く燻烟するも敢て妨げあることなからん

❸養蠶具消毒法に就き質問

島根縣簸川郡久村　大日本蠶絲會員　加田　龜五郎

養蠶具(籠、蔟、網、棚竹等の類)を嚴寒中河流水等に浸し置くときは消毒の效あるものなるや果して效力あるものとせば幾時間を要するや

答　大日本蠶絲會技藝委員　河原　次郎

蠶具を寒中河流中に浸漬するも殆ど消毒の效なし寒暑を問はず能く沈澱し炎天に曝露せば病毒の幾分を除却し得べし若し完全なるを望まば蒸桶に入れて蒸氣消毒を行ふか或はフォルマリンを用ふべし

❸撚簇に就き質問

福島縣大沼郡野尻村　大日本蠶絲會員　角田　鶴吉

箕輪政次郎氏の發明に係る撚簇製造機械に依り製造したる簇は從來の島田或はかん女簇の類と比較上何れか便利なるや其優劣等御敎示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　毛呂　正容

撚簇は近年の發明に係り未だ多年の實驗を經ざるを以て確實に其優劣を比較するの力に乏しと雖も先づ撚簇の優點を擧ぐれは空氣の疏通宜しく簇の乾燥十分にして繭の光澤稍〻可なり而して是が劣點を擧ぐれは結繭軸繩の下部に偏するの傾きありて其下側面に接近して營まれし繭は多少光澤を損するの憂あり尙は繭搔に不便を感ず又島田簇に就て其優點を擧ぐれは製造輕便にして結繭平等なるも繭搔に便利なり而して其劣點は上簇の際繩を張るの手數を要し且つ蠶の分配不同にして空氣の疏通或は簇の乾燥に就て多少惡しきの感あり又かん女簇は上簇の際手數を多く要するの大不便あり然れども其他に於ては劣點寡し其優劣大略斯の如きを以て其便否を考へ取捨する所あれ

❸撚絲工場の件に付質問

高知縣吾川郡弘岡下ノ村　大日本蠶絲會員　門脇　英郎

本邦撚絲工場の所在地及各工場發動機名、役員及工

男女の使用人員、錘數、一日の仕上高、撚絲料等詳細に御教示を乞ふ

大日本蠶絲會技師委員　今西　直次郎

答

最近の統計年表に據れば全國撚絲工場數は十六ヶ所にして職工千六百五十二人、原動力蒸氣十ヶ所、水力五ヶ所、其他一ヶ所とのみありて所在地、錘數等は未だ之を詳知するを得ず雖も其概要を擧ぐれば西陣再整撚絲會社二萬錘、職員二百人、日本撚絲會社二萬錘、職員二百人、京都織物會社九千八百錘、職員十二人、實林撚絲會社三千六百錘、職員五十人、京羽商會二千四百錘、職員四十五人にして右は何れも京都市内の設立に係り市外に田中村撚絲場凡そ三千錘其他名古屋に帝國撚絲會社、上州桐生に日本織物會社各〻一萬錘餘を備へり仕上高及撚賃は之を詳かに知る能はざれども一日一錘に付太絲五匁を製造するものとせば該撚千錘にて五貫目を得べく又撚賃は諸撚百目に付凡そ六七十錢なりと云ふ

外報

◎世界蠶業の大勢（承前）

次に交織小幅物全體の十箇年平均製産高は三千二百四萬法にして八箇年平均製産高は三千四百七十五萬四千法なり昨三十年の製産高は三千六百九十一萬九千法に達したるを以て右平均高を超過すること四百八十七萬九千法又は二百十六萬五千法なり終に昨三十年に於ける小幅物全體の製産高は八千四十二萬法にして其最近八箇年の平均高は七千八百六萬法なるを以て同年の為に盛況を加へたりと見るべき高は二百三十六萬法なり

前述の如く如何なる點より觀察するも昨三十年のサンテチエンヌ市製絹業は繁榮を致したるに非れば稍〻活況を呈したるものと認めざるべからざるなり

次に該製産高の内佛國内地消費高と外國への輸出高とを別擧せんに先づ同市斯業組合の調査に係る數量は左表の如し（表中單位は一千法）

	佛國消費	外國（輸出）	計
三十年	三、六六四	三、九九七	八、三三三
廿九年	三、三〇三	三、七六六	六、六三三
自廿七年至廿一年平均	三、四六六	三、六六八	八、三、六四四

然るに右表は精確に佛國内外の消費高を示すものに非ず其次第は該表中に輸出と云ふはサンテチエンヌ市より直接に外國へ輸出したる高と巴里又は内地々方へ送出したる高の合計を示すものなればなり同表中の輸出高に加算するを要すべきは巴里に於て外國の購客に賣渡したる高と外國向輸出品の製造人へ賣渡したる高なりとす斯る高は決して度外に觀過すべからざるものなり而して小幅物が衣服の副飾となり又は其他幾多の商品となりて直接又は間接に外國に輸出せらるゝ高は殆ど佛國小幅物製産高の一半を占むべしとのことは今日殆ど爭ふべからざる事實なるが如し故に昨三十年中小幅物及其他サンテチエンヌ製品の實際外國へ輸出せられたる高は羞し五千萬法を距ること遠からざるべし

前表に據り去三十年のサンテチエンヌ小幅物製産の狀況は二十九年より活潑なりしことを見たり今同市のあり即該檢査高は左に表示するが如くにして三十年は前年に比し多額を示せり

	三十年	廿九年
經絲	五、〇六四	四、〇二八
緯絲	三、八〇一	三、三〇四
生絲	三、五三、五三四	二、九、九四四
其他	一、〇〇八	九三、八三
計	一、三、六、五九九	一、二三、八三三

同年は其前年に比し生絲の消費高增加したりと雖も綿絲は然らざりき毎年小幅物製造に需要せらるゝ高は凡そ百萬基と算せらるゝ所なりメルスリーヨユと稱する一種の整製法を施したる綿絲は其外觀新奇にして目觸り好き品なれども之を蠶絲と交織するに其配合宜しからず且皺縮を生ずるの弊ありしを以て今日に至る迄は織製業に需要せらるゝこと少なかりき然るに曩に關逸に於て此弊を避くる方法を發明したりと傳ふる所なれば佛國に於ても亦他日該品を織製業に利用することあらんには小幅物の織製上綿絲の需要も一層多きを加ふるに至るならん

紡績絹絲三十年の消費は微々たる高に過ぎざりき其理由は昨三十年中該絲を以て製造する小幅天鵞絨の需要減退したるによる

サンテチエンヌ地方製造業の概況前述の如し是より左に小幅絹輸出入の狀況を敍せんに先づ輸入に於ては其數量左に表示するが如し（表中單位は基）

	三十年	廿九年
天鵞絨織	一、一四四	一、六八
其他の天鵞絨織、交織小幅物	一〇、六六〇	七、七三三
其他の交織小幅物	六、六八	一、三五八
計	三、三五六	二、八二八
	三、八三	三、八三六

既に本節に述べたる如く右の數量は甚微弱なり瑞西バール市及關逸國の小幅物製造業者は該品の輸出貿易上佛國に對し强大の競爭をなすと雖も佛國内地の

市場は依然佛國の手中に存せり前表の數量は幸ふして二百萬法の價額を代表するものにて即佛國小幅物製産高の凡そ百分の三に當るのみ次に輸出の狀況を見んに（表中單位は基）

	三十年	廿九年
天鵞絨織、純絹小幅物	三〇、八〇〇	三三、〇〇〇
其他の純絹小幅物	一三〇、一〇〇	八六、六〇〇
天鵞絨織、交織小幅物	五七、七〇〇	六六、八〇〇
其他の交織小幅物	五五、四〇〇	五五、四〇〇
絹屑絲織小幅物	一、一〇〇	一、一〇〇
計	五六六、一〇〇	四四二、六〇〇

斯の如く昨三十年は二十九年に比し十萬餘基即凡二割の增加を示せり而して右の數量は凡そ三千三百萬法の價額を代表するものにしてサンテチエンヌ斯業組合の調査と畧ゝ均等なり

然るに前文既に述べたる如く小幅物は衣服等一切の仕立物の副飾品となりて輸出せらるゝを以て假令稅關の精密なる調査を以てするも其確數を得ること能はざるを以て實際は凡そ五千萬法の輸出あるべしと

一般に認めらるゝ所なり

昨年の報告に述べたる如くサンテチエンヌ地方にては益ゝ小幅絹機に電氣原動力を應用するに至れり

從來獨逸、瑞西に對する競爭上サンテチエンヌ地方製絹業者をして困難を感ぜしめたるものは彼我の間工銀に昂低の差あるに在りしが電氣原動力應用の結果として製産の迅速なるに隨ひ製品原價の如きも低減すべきことなれば即此應用に因て該地方の斯業者は外國の競爭に對抗するの便を得べきものゝ如し

要するに佛國は絹布製産上に於けるよりも猶ほ小幅絹の製産上に於ける歐洲に冠たる地位を保有する所なり其製産高の上に於て佛國を超過するは獨り北米合衆國あるのみ

是より諸外國に於ける小幅物製産の狀況を畧述せん

瑞西　昨三十年の小幅絹輸出高は四千二百七十八萬二千法にして其前年は四千五百五十八萬二千法なりき即百分の六半の減少を示せり之に反し該兩年間に於て佛國の輸出高は重量に於て二割價額に於て一割五分の增加を告げたり

同國パール市の斯業は大に衰退を示せり即同市よりの輸出高は左に表示するが如し

		三十年	廿九年
純絹小幅物	重量	三〇、八〇〇	三三、〇〇〇
	價額	一六、三五〇	一六、七五〇
交織小幅物	重量	六六、一〇〇	六六、八〇〇
	價額	六六、一〇〇	六六、八〇〇
計	重量	五五、四〇〇	五五、四〇〇
	價額	五七、一〇〇	五七、一〇〇

要するに同市の米國に對する輸出は昨三十年に於て

は二十九年よりも遙に多額なりしと雖も其他の得意先諸國に對する輸出高は著しく減少せり

獨逸　小幅絹は輸出に減少を告げ其輸入に增加を示せり即左に表示するが如し（單位は千馬）

	輸入 三十年	輸入 廿九年	輸出 三十年	輸出 廿九年
純絹小幅物	九三	九〇	三三八	三三八
交織小幅物	四四四	五五六	一六三毛	三一六二
計	一二五六	一五五六	三一六五五	三四一六二

斯の如く獨逸は瑞西と均しく小幅絹全體の輸出上減少を表したるが佛國は之に反し增加を示せり尤も同國の純絹小幅絹の輸出は增加したるなり即減少を告げたるは交織小幅物の上に在るなり是れ即サンテチエンヌ地方に於ける交織小幅絹製造の進歩と前記兩國に於ける純絹小幅物製造の進歩とを彰表するものなり

英國　は小幅絹の製造國として屈指するに足らずと雖も該國商業上の運動は度外視すべからざるものあり即其輸出入高を表示するに左の如し（表中單位は千法）

		三十年	廿九年
輸入	英國	八六、三二〇	八一、七二〇
外國産小幅絹再輸出高	同	六、六六八	七、六六八
內國産小幅絹輸出高	同	六六八	六六八

斯の如く輸入高は頗る著大にして英國に於ける該品三十年の消費高は其前年に比し大に增進したるものゝ如しと雖も輸出高は輕減を示せり右輸出高の內自國産は僅に凡そ一割を占むるに過ぎず

北米合衆國　に於る小幅絹の製造は近年著しく進歩せり即ち其製産高は凡そ一億五千萬法と計算せらるゝ所なり是が爲に歐州産普通の小幅物は最早同國に販路を有せず獨り新奇品にして同國器械の製造に適せざる品のみ購客を有する所なり斯く歐洲より同國へ輸入し得る品の內最も多額を占むるはパール及バルマン産の分なり即該兩市は何れも四百五十萬法を同國（輸出せり而して小幅物製造の中心地は絹布と均しくパターンなりしが工業的經濟の命ずる所に隨ひ近來漸次其工場を附近の田舍に移轉するに至れり即ち昨三十年は實に此移轉の時期なりき

要するに昨三十年に於ける佛國の小幅物織製業は其製産高の稍ゝ盛大なるを以て特色とする所にして此結果たるや該品が時の流行に適せざるのみならず佛國外の歐洲製絹國に於ける該品の製産高及輸出高何れも減少せしことを觀察するときは佛國に取りて頗る有望のことなりとす而してサンテチエンヌ市は其製品巧妙の點に於ても亦其製産高輸出高の點に於ても依然首位を占むるものなり小幅絹の製産高を以て佛國を凌駕するは獨り北米合衆國にして是れ其背重なる保護稅の結果と認めざるを得ず然りと雖も新奇の品を創造するの才氣に富み技術の巧妙なる點に於ては米國亦サンテチエンヌ市に及ばざること尙遠し

（完結）

清國養蠶業の改良に關し佛國里昂絹業雜誌に浙江、江蘇兩省の總督は其管下各養蠶中心地に外國專門技師監督の下に模範養蠶場を設置し顯微鏡驗種法及佛、伊兩國の飼育法を教授し以て清國養蠶業改良を圖るため千八百九十九年より千九百一年に至る三箇年間の補助金として二萬兩を支出することに決せし旨記載せる由なるが當地に於ては未だ實際斯る計畫ありを聞かず頃日當地清國官吏の直話に據れば三十二年夏上海稅務司より浙江省蠶業改良の事は江蘇省と合併し佛國技師に任ずべきことを頻に勸諭せしも當浙江省に於ては杭州に蠶學館なるものありて日本技師其教授の任に當りつゝあるを以て之を謝絕せりと云ふ而して該蠶學館は政府より三萬兩を支出し三箇年を期限とし設置せしものにして同年九月に至り滿期と爲るが其以後の存廢如何に就きては現今未だ確定せる所なし其際に至り同館の監督に任じ居る杭州知府より其成績に關き上申あるを俟ちて浙江巡撫は該館の存廢を決すり筈なりと聞く

（附記）頃日聞く所に據れば楊州江都縣に於て同縣知縣は三四回輪示を出し嘉湖等より十萬餘條の桑苗を購入し又紹興府下新昌、嵊縣一帶地方の良蠶種を購求し之を一般に頒布し而して代價の半額は人民より徵收し半額は官より補助し尙ほ蠶桑に係る一般の飼育栽培の方法は當地蠶學館に於て行ふ所を標準とし盛に同業を奬勵するものゝ如し（本會報第九拾號本欄内參看）

◎絹育生絲及絹織物市況

（在紐育領事館唯三十二年十二月七日附公報）

生絲商況　春來引續き上進の一方に傾きし當地生絲相場は益ゝ上進し十一月中旬頃より一層甚かりしも春季絹織物に使用する生絲の注文は既に其多分を了りたると三十一年絹織物の市價は生絲相場の割合に高まり居らざるを以て目下當地に於ける實際の需要減少し居るのみならず本品昨今の直段は三十一年の當地に比し凡も五割内外高價なるが故に需要者は多く其仕入を差控へ居れるが如し然るに或る生絲商の推算に據れば三十二年我國より輸出され得べき生絲の總額は凡そ六萬二千俵内外にして既に二萬千俵は歐洲へ、二萬六千俵は當國へ向け輸出し了りしものとすれば其殘荷は僅に一萬五千俵内外に過ぎざるべし隨て今後相場の尙ほ一層騰貴することあるべしと云ふ而して當地の相場は屢ゝ報告せる如く殆ど全く我横濱市場の相場に支配せらるゝものなれば十一月二十九日飛切千五百圓なりとの入電ありし當時の如きは當業者既も一驚を喫せしが如し

十月及十一月中の當地生絲相場左の如し

種別	十月	十一月
メロナ特製（エクストラ、メロナ）	五、六五	五、六五
以太利七特別（エクストラ、グラシカル、エモンドF）	五、六五	五、六五
以太利加特製（エクストラ、グラシカル、イタリアン、ヒエモンドF）	五、六五	五、六五
以太利特別（グラシカル、イタリアン）	五、六五	五、六五
以太利改良第一（マスト、ナムバー、リンイタリアン）	五、六五	五、六五
以太利改良第二（リンイタリアン）	五、六五	五、六五
セベチ特別（エクスト、ウ、セベチ）	五、六五	五、六五
日本飛切一番（ヨヤパニース、エクストラ、ベスト）	五、六五	五、六五
日本飛切一番（ヨヤパニース、エクストラ）	五、六五	五、六五
日本器械一番（ヨヤパニース、ヒラチ、ナチュアル、ワン）	五、六五	五、六五
日本別一番（ヨヤパニース、ヒ、ナチュアル、N一）	五、六五	五、六五
日本柔絲一番（ヨヤパニース、レリール、N一）	五、六五	五、六五
廣東絞紗別（カントン、ヒラチ、エクストラ、エクストラ）	五、六五	五、六五
同　特別（カントン、ヒラチ、ユア、エクストラ）	五、六五	五、六五
同　一番（同上、N一）	五、六五	五、六五
女那器械一番（チャイナ、スペーシ、ヒラチ、エフ、セコンドス、チョイス）	四、八五	四、八五
同　二番（同上、チャイナ、エフ、セコンドス、チョイス）	四、八五	四、八五
同　三番（同上、チャイス）	四、七五	四、七五

但し以太利改良第一以上は六十日拂、セベチは九十日拂、日本特別改良以下は六箇月拂なり

絹織物景況　當國機屋に於ては前記の如く既に明春用織物の注文を大略取り了りしが其内最も多きはタフェタ織にして縞子、薄地綾絹等之に亞き色合は薄桃色又は薄茶色及黑色にして模樣は織出よりも寧ろ印刷せるもの多かるべしと云ふ本邦製甲斐絹は漸次佛國製と競爭し今日までに既に多少成功せしもあり輕目品は男子襟飾婦人帽子飾、又襟造花等に用ひられ白羽二重亦模樣を印刷せるもの流行し婦人の上衣、下衣、内袴として往々佛國製に代用せられ居れり

機屋の狀況　當國製絹業の中心たるパタールソンに於ては三十二年に入り機數の增加せることと著しく機業家中强氣筋の說を聞くに近來歐米に於ける絹物需要の增進は頗る著しく明春の需要は豫想より多くとも決して少からざるべく價格は勿論原料に伴ふべければ三十二年春に比すれば明春は少くも二割又は三割方を上進すべきも其需要者の多くは中等以上の人なるを以て其賣捌に困難なることなかるべく而して物價の昂騰は獨り絹織物のみに止らず毛製、木綿織、麻布其他諸種織物の價も亦一般に上騰すべきが故に明春に至り決して荷問等の

憂なし現に毎年十一月は織物取引季節轉換の時季なるが故に機屋は例年其賣殘物を競賣する習慣あり隨て其相場一般に下落の時なるにも拘らず三十二年の若しも下落することなくして經過せし狀況なれば前途益々多望なりと謂はざるべからずと又之に反し弱氣筋の云ふ所を聞くに昨今製絹業は一種投機的の性質を帶び來り近來開業せる機屋中には全く無經驗の向も少からず又格別資本を有せず唯銀行家、資本家又は取引先より多少の資本を借入れ製絹業に從事せる者增加せるが故に此等の人々は若し一朝事變に遭遇するときは直に製造品の投賣を始め之がため俄然一般の相場を崩すことあるべきが故に本業前途は頗る危險なりと云へり然るに當地の絹物問屋中には過日來其取引先に回章を發し生絲相場上進せるに由り一般絹物の相場を引上ぐべき旨を通知せる者少からざる由なるが其割合リボンは一袋に附き五仙乃至六仙、繻子は一碼六十五仙、他は總て一割を引上げたりと云ふ

雜報

評議員會

大日本蠶絲會にては一月二十日（第三土曜日）午後二時より神田區錦町三丁目一番地本會事務所に於て評議員會を開きしに出席者は幹事長岡毅氏及評議員橋本重兵衛、丹羽徵太郎、本多岩次郎、小畑岩次郎、河原次郎、高木三郎、角田喜右作、練木喜三、足立元太郎、紫藤章、下田伊左衛門、平野哲應、毛呂正容、鈴木武太郎の十五氏にして當日の議題は

一　明治三十二年度收支決算

二　明治三十三年度收支豫算

三　第九回大集會期日の件

四　第六回品評會開設の件

以上の四項にして第一、第二は原案の通り可決し、第三は來る四月十五日（第三日曜日）に開く事、第四は本年秋季に於て開設する事但し開會の期日は幹事に於て定むる事に議決し午後八時散會せり

技藝委員の派出

本月四日栃木縣下都賀郡生井村下生井に於て蠶業に關する講話會を開くに就き講師として技藝委員一名派出ありたき旨該會發起者總代として同地薭井要作氏より請求に依り大日本蠶絲會技藝委員芝山直清氏之に應ぜられ蠶業に關する講話ありたり

蠶絲業に關する歲出豫算

帝國議會の協贊を經たる明治三十三年度歲入歲出豫算を裁可あらせられ一月二十七日公布せられ歲入總額を貳億參千六百七拾一萬六千百七拾九圓、歲出總額を貳億參千參百九拾參萬六千六百九拾九圓九拾七錢四厘と定められたり歲出經常部農商務省所管金貳百貳拾八萬參百拾四圓貳錢の內蠶絲業に關するものを擧ぐれは左の如し

桑樹萎縮病調査費	七、二九五・〇〇〇 円
蠶業講習所	四三、三七三・二五〇
生絲檢査所	三八、六七一・一二〇
蠶種檢査費	一一三、四六一・八三〇
又歲出臨時部同省所管金千五拾壹萬七千八百貳拾九圓七拾參錢五厘の內左の一項あり	
蠶業講習所新營費	二七、一一二・五〇〇

蠶室蠶具消毒の訓令

大日本蠶絲會にては一月二十六日農商務省訓令第四號を以て左の如く發布せられたり

蠶の病毒は蠶室蠶具に附着して更に蠶兒に傳染し延て養蠶の豐凶に影響を及ぼすこと少なからざるを以て蠶室蠶具の消毒は決して之を忽諸に附すべからざるなり依て蠶種製造者と普通養蠶者とに論なく蠶兒を飼育する者をして每年適當の時期に於て務めて之が消毒に從事せしむべし

蠶種檢査法改正法律案

該案は一月三十一日政府より貴族院に提出せられ其理由書は左の如し

明治三十年法律第十號蠶種檢査法發布の當時に在りては不越年蠶種に對する檢査の設備未だ完全を期し難きと之を製造する者甚多かちざりし等の理由に據り現行法は單に越年蠶種の檢査に止め不越年蠶種に對しては毫も罰束する所なかりし然るに不越年蠶種を飼育するもの比年增加し翻て其製造蠶種の如きも漸く粗製濫造に流れ病毒を含むこと亦少からず而して是等病毒は種々の關係に因りて越年蠶種にも傳播するの虞あるを以て今や不越年蠶種の檢査を施行するにあらざれば越年蠶種檢査の效力を薄弱ならしめ終に蠶種檢査法の目的を貫徹する能はざるに至るべし依て茲に現行蠶種檢査法を改正し越年蠶種と不越年蠶種とを問はず都て之が檢査を行ふことゝなし併て現行法中實施上不備不便と認めたる條項を改正せむと欲す是本案を提出する所以なり

而して該案は本月五日貴族院議事日程第一として第一讀會を開かれ政府委員和田農務局長の說明あり畢て村田保氏と和田氏と數回の問答あり次に二宅博士の質問、和田氏の答辯ありて委員は議長の指名に決し大原伯爵外八氏選定せられ村田保氏委員長に大原伯爵副委員長に當選せられたり

生絲檢査月報

横濱生絲檢査所に於て昨年十二月中內外生絲貿易商並に地方生絲製產者の請求に應じ檢査を施行せられしもの左表の如し

檢査項目	生絲種別件數 器械	生絲種別件數 繭	生絲種別件數 計	請求人員 内國人	請求人員 外國人	請求人員 計
原量、正量	六一	一	六一	一		一
原量	一	一	一	一		一
再繰、繊度、節、強力、仲度	三一	一	三一	一		一
再繰、繊度、強力、仲度	一	一	一	一		一
再繰、繊度	七	一	七	一		一
合計	六七	一	六七	一		一

右十二月中の檢査件數は本檢査百四十七件、見本檢査二百七十件、合計四百十七件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は四百六件にして差引十一件の增加なり又昨年一月より十二月に至る檢査件數は八千八百五十八件なり

又同所に於て本年一月中檢査を施行せられしものは左表の如し

檢査項目	生絲種別件數 器械	生絲種別件數 繭	生絲種別件數 計	請求人員 内國人	請求人員 外國人	請求人員 計
原量、正量	四四	一	四五	一		一
原量	一		一			
再繰、繊度、二六、節、強力、仲度	四一	六	四七	一	一	一
再繰、繊度、強力、仲度	三六		三六			
再繰、繊度、節、強力、仲度	三		三			
再繰、繊度	一		一			
合計	一六	六	一七二	一	一	一

右一月中の檢査件數七百二十三件の內本檢査二百五十件、見本檢査四百七十三件なり

❸生絲檢査所擴張の請願

横濱に於ける生絲貿易は過般內外同業者交渉の結果來る七月一日より生絲の水分檢査を施行するに就き此際横濱生絲檢査所の規模擴張の件に就き横濱蠶絲貿易商同業組合にては組合員の決議を經て一月二十九日左の如く請願書を提出せりと云ふ

客年七月改正條約實施以來當港生絲貿易取引上の慣習改正の必要を感じ內外生絲商の間に委員を設け審議商量の末本年七月一日より生絲檢査所に生絲の水分檢査を請求し其結果に依て受渡を完了するの契約を結べり然るに之が實施を爲すに當りては水分檢査依賴の件數現今より大に增加致し候は必定に有之候に付其設備を今より御計畫被成下度茲に本組合の決議に依り此段請願仕候也

横濱蠶絲貿易商同業組合

組長　小野光景

明治三十三年一月

横濱生絲檢査所長岡穀殿

（前文同上）然るに現在横濱生絲檢査所の規模甚だ狹隘に失し檢査出來高を見るに一日の正量檢査は百棚內外原料檢査は三百棚內外に過ぎざるを以て其以上に涉る場合は請求に應ずること能はざるの現況有之然る時は生絲賣買頻繁の時機に際會し之が爲め其契約を履行し能はざるの不幸を見るに至らん果して然らは彼我生絲商と本邦生絲製亟者對し如何なる感覺を抱き居るかを顧ふに足るべし因て其大要を譯し讀者の一考に供すと雖生絲日報に載せられたるものなり

日本の製絲場は容易に生れ容易に死するものなり如何となれば此國に於ては製絲場なる語は我國（伊太里）に於て唱ふる意味と同一のものにあらざれば元來日本國に現在開業し居る製絲場の中其純然たる洋風のもの三十軒及稍々洋式に類似せる機械を用ひ居るもの五十軒程を除くときは其他は眞に荒小屋に過ぎざる疎末なること製絲場の名を下し難き程のものなり是等は孰れも資本も僅少なるが其製する所の生絲は案外にも相應によろしき品位なり

日本全國中眞に安固に生絲の製絲工業を營業し居るものは信州の諏訪と云ふ處なり此地にて開設せる製絲場は凡百六十一軒あり然れども其工場の建築と云ひ製絲機械の裝置と云ひ將又此工業に使用する全部の器具と云ひ孰れの點より觀るも眞の製絲場なる名稱を與へ難きものゝみなり

此等の製絲場の釜數は諏訪全部合算して一萬三百

製絲の事業も格外の進歩を見るならんと云ふ

❸日本の製絲場

左の一篇は横濱の一生絲外商の里昂生絲新聞に寄せたるものなるが外商が日本に於ける製絲場の現況に對し如何なる感覺を抱き居るかを顧ふに足るべし因て其大要を譯し讀者の一考に供すと雖生絲日報に載せられたるものなり

日本の製絲場は容易に生れ容易に死するものなり如何となれば此國に於ては製絲場なる語は我國（伊太里）に於て唱ふる意味と同一のものにあらざれば元來日本國に現在開業し居る製絲場の中其純然たる洋風のもの三十軒及稍々洋式に類似せる機械を用ひ居るもの五十軒程を除くときは其他は眞に荒小屋に過ぎざる疎末なること製絲場の名を下し難き程のものなり是等は孰れも資本も僅少なるが其製する所の生絲は案外にも相應によろしき品位なり

日本全國中眞に安固に生絲の製絲工業を營業し居るものは信州の諏訪と云ふ處なり此地にて開設せる製絲場は凡百六十一軒あり然れども其工場の建築と云ひ製絲機械の裝置と云ひ將又此工業に使用する全部の器具と云ひ孰れの點より觀るも眞の製絲場なる名稱を與へ難きものゝみなり

此等の製絲場の釜數は諏訪全部合算して一萬三百

個に登り製絲に使役する職工の人員は男工八百八十、女工一萬と註せらる而して此等の女工は六月下旬より十一月中旬まで製絲に從事す大概の製絲場は翌年春に至り再び開場するを常とす而して此等の工場は孰れも諏訪湖の周圍に散點し湖水を利用して機械の運轉原動力乃至釜用の水に使用し居れり

女工は孰れも十六才より二十才前後の婦女を遠方より雇ひ來りて使用す而して此等の少女は工場監督係例の存在せざるが爲に實に不仁慘酷の待遇を蒙り居れり勞働時間は夏期十四時間より十六時間其他の中間季には十二時間より十四時間にして一日中一二時間位の休息を與ふるあるのみ又彼等の賃銀は近頃稍〻增加せしも尚僅少にして一日四十より八十サンチーム（二十錢より四十錢）を出でず而して其賃金の中より欠席、怠慢、器物破損の賠償金に充る爲め幾分を引き去られて工場主の元に貯へらる日本政府に於ても近時漸く職工保護の必要を認め勞働時間を制限せんと其法律の制定に着手し居れり然れども日進開明の度の饒速なる此國のことなれば新法律の發布は何時も遲々として時勢の間に合はざるより歐米に於て目撃すると同樣の狀況なり

●埼玉縣蠶業家の美擧

埼玉縣田身農商務省蠶業講習所卒業者及同縣養蠶實業家諸氏は新年の祝宴を兼ね去る一月四日熊谷町直實寺に會し埼玉縣蠶業幻燈會を組織し縣下を巡廻遊說して同縣蠶業の現況を察するに其收穫高は年一年に增加すと雖も養蠶に乾燥貯藏に將た製種に桑に實に見るに忍びざるものあり此時に際し草莊脚神自費を以て縣内各郡を巡遊して斯業革進改善の先鋒者となる寔に殊勝の美擧と謂ふべし同會の幹事には馬場源太郎、吉田久平、森田登三郎、鈴木喜三郎、鈴木萬七の諸氏當選せられ其趣意書は左の如し

夫れ我國の會脈は由來蠶業に依て保持せらるるとは言へ明治三十二年に於ける横濱生絲の好況は兎く我經濟界を彼此が如き逆境より救ふて漸く今日の順境にまで立たしめたり故に蠶業の呼聲は今や殆ど其極點に達し萬邦擧て唯蠶業にのみ推れ頼る有樣を呈ぜり嗚呼明治三十三年の養蠶は如何に重き責任を我經濟界に擔ひつゝあるかよ讎て之を我當業者一般に顧みは吾人をして不覺懷然たらしむるものあるなり絲價の暴騰に連れ夏秋蠶及四化蠶の行はれたること流し三十二年の如きは未だ曾て有らざる處聞て其結果柔樹發育の不良なるは勿論我養蠶家の最も惡るべき軟化病菌の如き時ら得藏に著殖して各自の蠶室蠶具に附着潜伏し將に陽春三月蠶見の發生を待ち一齊射撃を試みんとしつゝあり然り而して養蠶家の如き素より消毒の何物たるを解せず唯絲價の騰貴に眩惑し徒らに多くの蠶種を購入し以て一攫千金を僥倖せんとす況や近來蠶見虛弱性に陷り較もすれば強々失敗の不幸見るなり是れ以て本年の養蠶の如きは殊に非常の發情と間到なる注意を以てするも尚且其及ばざるを憂ふべきに當業者の無識不用意天れ斯くの如

！嗚呼無識不用意なり以て敵に對す其敗北知るべきなり吾〻同志斯業に從ふ茲に十年歟に農商務省蠶業講習所に學び又職を蠶種檢査員に奉り竊に斯業の革新改善を企圖するもの今現世下當業者の狀態斯の如きを見て默止するに忍びず敢て不肖を顧みず驅戸を鄰樽するの微衷を以て各地に養蠶幻燈及蠶業講話を開き鄙見を陳ぶ當業者に警省する所あらんとす我當業諸士幸に其意かを察せられんことを

本會は共的事業なるを以て無料開官の事、本會は各郡町村の希望發期に應り開會す但希望の町村は開會上の便宜都合あるを以て直接著く各郡衙の綱介を以て至急開會を請求せらるべし、開會の日取は本會に於て之を決定し無通知すること但相互協議の上定むることあるべし、蠶業上の講話は重もに實間に於て幻燈は幻論夜間のこと、幻影に蠶業な主となすと雖ども其間教育病生藍を挿入説明することあるべし、蠶業上の幻影及講話は製種桑園生理病理飼育法殺蛹乾繭より製絲織物に及ぼす事、參考として實地に消毒法を使用して其利害を明示する事、本會の事務所は當に大里郡櫛引村大字東方百六十五番地に置く

●下伊那郡蠶業講習會

大日本蠶絲會下伊那支會にては本月一日より同月二十五日まで下伊那郡蠶業講習會を開き其講師として前福島縣蠶業學校長たりし大學院學生農學士外山亀太郎氏を招聘し又同會規程の大要は左の如し

本會は蠶業に關する學理の大要を授くるを以て目的とす、講習會員は定員七十名とす、講習會志願者は品行方正にして會期中家事に係累なきもの、年齢十七歳以上にして蠶業に從事せし經驗あるもの、高等小學校卒業以上のもの若しくは之と同等の學力を有するもの但し蠶業講習會又は郡農事試驗所傳習生及農事講習會修業生は此限にあらず、講習の學科は蠶躰解剖學、蠶病論、養蠶術、顕微鏡使用法にして講習會の終りに試驗を行ひ合格したる者に證書を授與す、講習生にして不良の行爲あるか若しくは成業の目的なき者は退會を命ずることあるべし

●滋賀縣西ケ原同窓會

滋賀縣に於ける西ケ原同窓者は曩に縣賀縣蠶業研究會を組織せしも或る事情の爲め立消の姿となりしに去る一月十四日長濱町議事堂に集會し會則を改正し滋賀縣西ケ原同窓會と改稱し且つ本年二月中管内當業者の子弟を會し顕微鏡使用法を授業すると同時に松永京都蠶業講習所長及石渡技師を聘し蠶業上の講話會を開設する事、同窓會員一般は大日本蠶絲會に加盟し漸次當業者を勸誘し定數の會員に充つるを待つて同會の支部を本縣に開く事の二項を決議し役員は會頭に美代清彦、幹事に吉井秀八、前田管藏、評議員に中村茂樹、川添明吉、山本甬の諸氏當選せられたれば今後同會の事業見るべきものあらん而して會則は左の如し

第一條　本會は滋賀縣四ケ原同窓會と稱し農商務省蠶業試驗場久は蠶業講習所卒業生を以て組織す

第二條　本會は蠶業に關する利害得失を研究し斯業の改良發達を

議なる以て目的とす

第三條　本會は全國同窓會に加盟し紙誌を通ずること

第四條　本會事務所は坂田郡長浦町大字三ヶ矢に設置す

第五條　本會に左の役員を置く　評議員三名

會頭一名　幹事二名

但任期は滿一ヶ年とし補期再選することを得

第六條　本會の役員は總て無報酬とす

第七條　會頭は本會を管理し幹事は本會に係る一切のことを處理す

第八條　評議員は本會に係る重要事件の評議に與かるものとす

第九條　本會は毎年一月總會を開き本會に關する一切の事項を議定し臨時必要な見認むるとき又は會員三分の一以上請求あるときは何時にても臨時會を開くことを得

第十條　開會の通知は會頭の協贊を得て幹事より通知すべし

第十一條　本會々員は會費として毎年金四十錢を出金するものとす

第十二條　本會の經費は翌年總會のとき決算報告す

第十三條　本會々員にして本會の名譽に汚辱の行爲あるときは會頭は之に戒心を促し尚或心せざるときは總會の決議を以て除名す

第十四條　本會々則は改正加除するときは總會の決議を以てす

●栃木縣生井村青年協會

栃木縣下都賀郡生井村下生井は蠶種の製造地にして縣下製産の蠶種中其一半は同地の製造に係り品質の精良を以て汎く養蠶家に知られたるが同地の確井要作氏曩に青年協會を起し社會の改良と蠶業の發達に資する所あらむとし本月四日同地前澤清兵衛氏の蠶室に於て講話會を開き特に大日本蠶絲會技藝委員の派出を請ひ芝山直清氏之に臨まれ其他縣會議員大門恒作、栃木縣養蠶教師新井常吉、下野新聞記者及東京より毎日新聞社の記者も來會し頗る盛會にして芝山氏及來賓諸氏、會員諸氏等の演說あり夜に入り懇親會を開きたりと云ふ

●内外生絲貿易商交渉の結局

横濱蠶絲貿易商組合にては昨年條約改正實施を機とし大に外商に對する生絲取引上の弊習を一新せんと欲し外商に向つて數條の改革案を提議し爾來相互の交渉委員に於て數次の會見を爲し一月十六日左の如く協定するに至りたりと

第一　水分檢査の件　外商請求に係る水分檢査は買方に於て水分多しと認めし場合に限り生絲檢査所の試驗を受け水分の爲め百分の二以上減量を顯せし時は其以上の減量高を買方より賣方に請求することを得但し本件は本年七月一日より實施する事

第二　看貫風袋の件　生絲看貫の際使用する籠及金巾袋は凡て正量に依る事

第三　結束絲及胴紙目引の件　器械坐繰掛田の結束絲及胴紙は將來其一定を謀る希望あるを以て當分の内結束絲の目引は七分五厘とし胴紙は正量に依る事若し結束絲にして七分五厘より多きときは正量に依り計算する事

第四　代金仕拂の件　代金仕拂は從前の通りとす

第五　衝器の件　衝器は二百五十斤掛を使用し計量は四分の一以下を使用せざる事

第六　拔絲の件　デニール試驗の爲め拔きたる絲はコロに卷きたるものを除き其他は悉皆賣方に返戻する事

●内外生絲同業者懇親會

別項の如く内外生絲貿易交渉の問題結局せしを以て一月二十三日内外同業者の懇親會を横濱山下町十一番オリエンタルホテルに於て開きたり此日會するもの内外を通じ六十有餘名にて午後七時一同着席するや蠶絲同業組合組長小野光景氏は本會を開くの挨拶を爲し且述て曰く

生絲貿易開始以來既に五十年に垂んとするも未だ一堂に會し樽俎の間に相互の利益を企畫せし擧あらざりしは斯業上の一遺憾とする所なるも今夕各位打連れて臨席を辱ふし玆に開港以來未曾有の懇親會を開くを得しは深く我が同業者の幸榮とする所なり此上は益々和親を厚ふし相互の利益を謀らんことを望む云々

次に交渉當時の委員長たりし百六十六番館主ベント氏は來賓總代として招待を辱ふする旨の答辭を爲し且述て曰く

内外同業者の交際は今日に至るまで行はれつゝあるも未だ今夕の如く好機會に遭遇せしことは既往其例を見ざる所なり然るに今夕は各位が鄭重なる此の盛大なる饗宴を張られ一堂に會し和氣藹々の裡に談笑せらるゝが如きは吾々一同の幸榮とする所なり過般相互間に於ける多少の交渉事件より一時取引の休止を爲し爲めに吾々同業者一同は大に不便を感じたりさりながら該事件も圓滿に局を結び今夕の盛宴に列しては一同感ぜし不便も一洗し得べし尚將來益々親密に交際を爲し相互の利益を謀りたし云々

と陳べ終りに日本生絲の隆盛を祝すとの旨を述べ夫れより主客談笑嬉々藹然たる裡に晩餐を了り全く散會せしは午後十時にして近頃珍らしき盛會なりしと云ふ

●既往三年生絲屑物の入荷

横濱蠶絲貿易商組合事務所の調査に係る昨三十二年一月より十二月に至る一ヶ年間各製産地より横濱の市場に向け入荷せし生絲屑物の統計と既往二ヶ年間とを比較せば左の如しと云ふ

器械	二八、二〇〇貫〇	駄糸絮	一八、二〇〇貫〇
坐繰	四〇、六〇〇貫〇	生皮苧	三、六三〇貫〇
折返	一〇、二六〇貫〇	玉繭	五五〇〇
演糸	三、一〇〇	出殼繭	六、四〇〇
繭	三、四〇〇	雑種	七、三五〇〇
絲	一二、七五〇貫〇		三、四三一貫〇

三十二年度

三十一年度	一億[illegible]千萬	四億七千[illegible]萬
三十年度	一億[illegible]萬	三億[illegible]萬

◎遼東半島野蠶の收獲

遼東半島に於ける野蠶の飼養期は春秋の二季なるが昨年春季の收獲高は約三百包（一包は百斤入）にして例年と大差なかりしも秋季は一昨年に比し約其七割に當れりと云ふ

◎絹織物の新原料

昨年生絲の暴騰せし以來內地絹織物の原料頗る拂底して各產地とも困難を告げたる結果近來各地の機業家も之が爲め原料の利用に就て巧者と爲り先づ第一絹紡績絲を用ふるもの甚だ增加し縮緬類其他種々の原料に供することゝなりし爲め兩の絹紡績會社も非常に繁忙を告ぐると共に收益少なからず其結果內地の屑物は殆ど盡したれば本年も引續き生絲好況ならんか紡績業者は其原料を清國より輸入するの必要起るべしといふ第二は內地織物用として玉絲を用ふるもの益々增加し之が爲め清國玉繭の輸入頗る增進して前途甚だ好望なり第三は清國柞蠶絲の需要にして從來之を用ふるものは廣島地方の紬織のみなりしに昨年來他の織物に用ふるもの甚だ多く就中近來流行の大島紬若しくは太織紬類等內地向の織物には至極好適の原料として前途の需要益々增進の色あれども此絲を用ふるの一障害は撚絲の方法日本の舊式なる湯潤法と異なり西洋風の乾燥法に依らざるべからずと云ふ此撚絲法さへ充分に行はるれば內地織物の多類は將來柞蠶絲を原料と爲すに至るならん第四はシルクットなりと

◎シルクットの需用

シルクットとは一種の擬製生絲にして瓦斯紡績を原料と爲し或る藥品を以て性質を變化せしめ一見殆ど絹と同一視し得る品なれば生絲の價騰貴したる場合には代用品として需用少なからず歐洲にては數年前より使用したるものにして我國へ輸入は甚だ多からざりしも昨年絲價の騰貴せしより俄に其需用を增加し近來は內國用の織物のみならず輸出向き甲斐絹にも之を用ふるもの少からずと云ふ元來同品は獨逸人の發明にして專賣品たりしに近來專賣期滿限せし爲め其製造人增加し價格も亦下落したれば前途の需用益々多からんと云ふ

◎類似絹絲と機業

近來絹生其他關東の機業地及名古屋其他の關西地方にてシルクット類似絹絲を使用すること流行せる由にて生絲の需用を侵略せられたりと杞憂するものあれども類似絹絲は名の如く生絲に類似せるものといふに過ぎず光澤其他の點に於て到底生絲の敵にはあらず只從來の瓦斯絲及麻絲よりは遙に光澤あるを以て其織りたるものの瓦斯絲及麻絲よりは外見生絲を使用せるものかと思はしめ又經絲に生絲を用ひ緯絲に之を使用すれば一見絹なりと信ずべく御從來の瓦斯絲に代用して綿絲に交織りたるものゝ如きも絹絲と疑はるゝ程なり要するに生絲と瓦斯絲との中間に位する一の新原料なれば假令將來生絲の價は低落するも其需用は減ずる至らず時日を經るに從ひ退とは從來の瓦斯絲に代用せらるゝか或は生絲と瓦斯絲との中間に位する一品として新需用を起すならん目下此絲を製造するは大阪の一製造所にして名古屋附近の如きは同所の製絲を使用せるものなるが同所は工業學校の卒業生某氏の營業にして同所の經驗には瓦斯絲の價格に其二割を增せば製造し得らるゝものなりと又同絲を使用して最も純良なりと思はるゝものは夜具地裏地足袋地交織物ハンケチ地袖口地等にして風通織りの代用なりに最も適當なりと云ふ

◎高橋信貞氏の歸朝

高橋信貞氏は昨年八月中橫濱原合名會社の社用を帶びて同社の藤田百次郎氏と共に歐米各國蠶絲の狀況視察の爲め渡航せられしが兩洲の視察を了り夫より清國の養蠶地方を巡回し本月九日入港の神戸丸に搭と同日正午無事歸朝せられたり

◎群馬縣製絲家の會合

一月二十一日群馬縣製絲家前橋市に相集り東寧河畔臨江開土に懇親會を開く此日朝來新雪紛々として四郊を埋め濛目の銀世界も暗に佳稔の前兆たるものゝ如く時當に午後第一點を報ずる頃來り會するもの凡五十餘名其主なるものを確氷社長萩原鎌太郎、交氷社長高須泉平、高山社長町田菊次郎、天蠶社總務江原桂三郎、昇立社長小泉善助、吾妻製絲社長田中甚平、其他德江八郎、角田喜右作、深澤利重の諸名流とし來賓には三橋書記官を初め第四課員の諸氏及大日本蠶絲會技藝委員丹羽敬太郎氏等あり席上萩原、角田、町田、德江、深澤及丹羽の諸氏交々立て斯業有益の演說を了り夫より宴に移り歡談笑語各自十二分の興を盡して散會せりと云ふ

◎養蠶奬勵と飼育の注意

宮城縣仙臺市には養蠶奬勵の爲め昨年無代價にて蠶種を配付し本年も前年同樣の計畫ありて蠶種四千紙を伊具郡地方へ注文せしが昨年來生絲の價格非常に昇騰し容易に下落の模樣なきが故に本年の養蠶飼育者は一層多數なるべく今より桑葉の賣豫約を爲するものさへあれば如何程迄に騰貴するやも知るべからず隨て桑葉の不足を告ぐるに至るべき故今より準備すべき旨市長より通達せりと

◎興蠶館の蠶業教育

山形縣東置賜郡屋代村なる合名會社興蠶館は年々二十名內外の蠶業傳習生を養成して地方を益すること尠からざりしが時勢の進運に連れ大に革進をなゝの

必要を認め本月一日の社員總會にて本年よりは一層學科の程度を高め生徒も五十名に增員し大に蠶業教育の普及を圖ることに努むるよし斯業界の爲め喜ばしきことなり

●蠶病消毒法

蠶病消毒の件に就き別項の如く去月二十六日農商大臣は訓令を發せられしが之と同時に農務局長は諭示せらるゝ所あり各地方官も夫々奬勵せらるゝと云ふ左に東京蠶業講習所に於て調査せられたる蠶病消毒法を掲げて當業諸君の參照に供す

蠶病の種類少からずと雖も之を大別すれば微粒子病、硬化病、軟化病、膿病及蠶蛆等にして就中前三者は傳染性を有するが故に其病毒蠶具に附着し或は室内に殘存せば次期の養蠶に繁殖蔓延する恐れあるを以て此等の蠶病を夥しく發生せしめたるときは消毒法を施行せざるべからず今其重もなるもの二三を掲げて之を説明すべし

(一)蟻酸アルデヒード瓦斯熏蒸法　本邦農家普通の居宅若くは蠶室は熏蒸消毒法を行はんとするに當り嚴重なる目張りをなすも瓦斯の漏洩甚だしくして其效力弱く費用亦從て多きを免れざるを以て各室毎に之を行ふは稍〻困難なりとす故に蠶室又は納屋等の中瓦斯の漏洩を防ぎ得べき場所を撰みて消毒室に充て障子の箇所は板戸を以て之に代へ天井壁床等の間隙は厚紙を以て二重に目張りを施し此室内には養蠶中と同樣に蠶架を建て籠及莚を挿入し(之を挿入するには成るべく重ねざるを要す若し之を重ねんとするときは其間に細き竹又は棒を挾み蠶具の表面に能く瓦斯の行き渉る樣になすべし)トリラ消毒器を用ひ蟻酸アルデヒード瓦斯を此室内に送入し其充滿するに至りてより六時間之を密閉し置きて後蠶具を取出し更に他の蠶具を右の如くにして熏蒸するなり此器は現今貳百數拾圓の高價なりと雖も一個を備ふれば數百戸の養蠶家に適用し得べきが故に協同購買の法に依るときは之を使用せんこと敢て難きに非ざるべし而して八疊敷高さ八尺五寸の室に於て使用する蠶具の二倍を此室にて同時に熏蒸するものとせば凡そ四拾錢の藥品料を要す若し之を購入したるときは更に使用法の説明を申請すべし

蟻酸アルデヒード瓦斯は消毒燈に依りて木精一原名メチールアルコール)を燃燒せしむるも亦之を發生せしむるを得べし現今本邦に於て製作するものは簡便安全消毒燈と稱し一箇の代金拾貳圓五拾錢内外にして廣大なる室を消毒するに適當ならず雖も之を以て蠶具を消毒せんとするには長四尺幅三尺高七尺の箱を造り内部に棚を設けて蠶具を挿入し消毒燈に點火して箱の一隅に置き一時間の後之を取出し尙ほ一時間を經て蠶具を出し更に他の蠶具を挿入し消毒燈に點火すること前の如くにして順次多數の蠶具を消毒すべし右一回分に費すべき木精の量は八匁にして其百匁の代價は參拾五錢内外なり但し木精消毒燈は往々瓦斯發生作用に支障を生じ易く安全消毒燈も若し所用の木精不良なれば瓦斯發生力頗る弱くして消毒の效を奏し難く或は全く破損に歸することあり

(二)木材熏烟法　此法は蠶室蠶具を汚染し且つ其效力前者に及ばざれども殘留せる病毒の大多數を驅除するを得べし木材は何れの種類を問はず成る可く多量に熏烟し其漏出するに從ひ時々木材を加へて三時間以上室内に煙を充滿せしむべし熏烟中は室内を密閉し且つ燃え上がらざる樣注意すべきこと勿論なりとす

(三)蒸汽加熱法　蒸汽を以て蠶具を熱する事も亦有效なる消毒法にして其簡單なる裝置は大釜に湯を沸かし底面には直徑一寸位の圓孔數多を穿ちたる大桶を之に載せ十數枚つゝ捲きたる莚を之に挿入し二三の小圓孔を穿ちたる蓋を施し此孔より蒸汽盛に上昇し始めてより三十分間を過ぐれば消毒せらるゝに依り莚を取出し更に他の莚と交代せしむるにあり又籠或は薦座等をも消毒せんには稍〻長き箱を造り扉を設け箱内に籠と莚とを交互に建て掛け箱の底は桶と同じく多數の孔を穿つか或は格子張となし大釜の上に載せ湯を沸騰せしむれば蒸汽は箱内に入り扉の間隙より沸出すべし蠶病の傳染毒は總て華氏二百十二度内外に三十分間蒸汽を以て加熱せば消滅するを以て桶或は箱の上部に寒暖計を挿入して此法を行はゝ完全に消毒するを得べし

(四)フォルマリン撒布法　前述の熏蒸法を行はざる室又は行ひ難き場合にはフォルマリンの稀薄液を撒布せば完全に消毒し得べし此藥劑は蟻酸アルデヒード瓦斯を水に合著せしめたる液體にして其濃厚なるものは百目中四十匁の瓦斯を含有せり之を清水に加へて三十九倍に稀薄し室内は勿論廊下等の天井床壁に隈なく撒布すべし即ち一堺(半キログラム入りのもの)は一斗一升の水に同一ボット入りのものは八升五合の水に混合するなり之を撒布するに最も適當なるはムラトリ式噴霧器(代金八圓五拾錢)にして先づ前記の割合に調製したるフォルマリン水溶液を桶に容れ此器を液中に浸して喞子の柄を上下すれば液は漸次其筒内に浸入するを以て全く之を吸ひ上げたる時は撒布せんとする室に持ち行きて射出管の栓を開かば細霧となりて擴散し烈しく噴出するを以て天井壁等隨意に撒布するを得べく若し射出の勢を減じたる時は空氣

中にて喞子の柄を數回上下して其勢を依復せしむべし又殘液あらば筒の頭部上端の螺旋を開きて流出せしむべしフオルマリン半キログラムの代價は現今二圓内外にして八疊敷高さ八尺五寸の室内全面に撒布するには之に三十九倍の水を加へ稀海したるもの九合六勺餘を費し藥劑の代價拾八錢に過ぎず

（五）亞硫酸瓦斯熏蒸法　硫黄を燃燒して亞硫酸瓦斯を發生せしめ以て熏蒸する方法は室の容積百立方尺に付き三十五匁を用ふれば硬化病菌を消滅するの效ありと雖も家財器具を損傷し且つ人身衛生上多少の害あるを免れざるのみならず他の蠶病に對しては更に多量を燃燒せざるべからず故に白殭蠶又は繭殭蠶を多數に生じたる場合の外實際に應用するには稍〻困難なりとす

消毒法は養蠶期の外は何時施行するも妨げなしと雖も養蠶後成る可く速に施行するを以て便なりとす又消毒法は飼育法と相待ちて蠶病豫防の效を奏するものにして完全に消毒を行ふも空氣其他の媒介に依りて再び傳染性蠶病の發すること少なからざるものなれば飼育法も亦宜しきを得ざれば其效を全ふし難かるべし

木精フオルマリン、トリラ消毒器、簡便安全消毒瓶及噴霧器は東京市日本橋區本町三丁目十八番地松本市左衛門及同所田中巒次郎、同市麹町區麹町五丁目小西金次郎等之を販賣す

特別廣告

●會員諸件

本年一月中本會に入會せられたるもの左の如し

○通常會員

東京　井上清吉　同　齋藤定藏　同　根岸太助　同　小澤芳重　同　渡邊喜兵衛　同　大澤昌壽　同　田中龜太郎　京都　小川鹿之助　同　足立增太郎　兵庫　水村鍋吉　同　佃田物治　長崎　竹内幸三　新潟　横一新治郎　同　酒井源十郎　同　長谷川英太郎　同　加藤兵次郎　同　齋藤喜代藏　同　齋藤定次郎　新潟　石塚鈞　同　星野伍藤　同　埼玉　新井千賀吉　同　石井嘉三郎　同　栗原林藏　同　鹽野松之助　同　淺見清八　同　鈴木高三郎　同　原晋八　同　水村鍋吉　同　佃田物治　同　染谷安右衛門　同　矢島半三郎　同　小林峰太郎　同　松島館　同　二橋好三郎　同　山田佳作　同　五十嵐傳太郎　千葉　石橋正司

千葉　鈴木貞太郎　同　大久保久造　栃木　茂木長十郎　同　黑崎榮次郎　同　松井富太郎　同　增田木平　同　上沼忠助　同　福島菊田宅藏　同　久保田幸助　同　佐藤喜代藏　同　菱沼恒之進　同　岡山三宅治太郎　同　東熊太郎　同　鈴木紋三郎　同　相馬愛藏　同　上沼忠助　同　關島寅之助　同　代田豐太郎　同　關島健吉　同　岩手高橋善之助　同　本間武治　同　佐藤常治　同　高知秦泉寺政治　同　明神藤太郎　同　森田虎四郎　同　岡櫛三郎　同　荒木政藏　同　福熊木高宮爲三郎　同　合志甚五郎　同　稻葉知行　同　北海道須田金之助　計百十八名

長野　古林伊與吉　同　北原彌右衛門　同　宮澤一良　同　市澤芳太郎　同　相馬愛藏　同　上沼忠助　同　福島菊田宅藏　同　久保田幸助　同　佐藤喜代藏　同　岩手高橋善之助　同　本間武治　同　佐藤常治　同　高知秦泉寺政治　同　明神藤太郎　同　森田虎四郎　同　岡櫛三郎　同　荒木政藏　同　福熊木高宮爲三郎　同　合志甚五郎　同　稻葉知行　同　北海道須田金之助　計百十八名

宮城　伊藤興三郎　同　早坂林三郎　同　東熊太郎　同　鈴木紋三郎　同　岡山三宅治太郎　同　菱沼恒之進　同　愛媛緒賀愼一　同　岡山松浦元太郎　同　小野百四郎　同　高橋善之助　同　知秦泉寺政治　同　明神藤太郎　同　森田虎四郎　同　岡櫛三郎　同　荒木政藏　同　福熊木高宮爲三郎　同　合志甚五郎　同　稻葉知行　同　北海道須田金之助　計百十八名

島根　長瀨菊太郎　同　遠藤一二郎　同　小田忠四郎　同　三宅治太郎　同　仁熊信太郎　京都　淺見清八　同　鈴木高三郎　同　原晋八　同　水村鍋吉　同　佃田物治　同　染谷安右衛門　同　矢島半三郎　同　小林峰太郎　同　松島館　同　二橋好三郎　同　山田佳作　同　五十嵐傳太郎　千葉　石橋正司

右の内に井上（清吉、齋藤（定藏）の二氏は清水庚吉氏。根岸、小澤、栗原、鹽野、淺見、鈴木（紋三郎）の六氏は下田伊左衛門氏外も紹介せられ、渡邊（喜兵衛）、田中、足立、竹内、新井、石井、原、水村、松島、館田、加藤（藤八）、金崎、四田、本間、渡邊（吉太郎）、長瀨、小田、仁熊、岡、高宮、稻葉の二十一氏は各自に申込まれ大澤氏は平忠次郎氏、小川氏は門倉善左衛門氏。中田氏は松本善太郎氏。橫氏及以下二氏は藤井嘉太郎氏。加藤氏。赤間氏及以下二氏は新潟支會、石塚氏は山内政顯氏。星野、小林、大久保、荒木、長崎、

田近、菊地、遠藤、三宅、泰泉寺、樋口、須田の十二氏は二宮鶴松氏。染谷氏は紀田彌三郎氏。矢島氏は折茂純一氏。二橋氏は淵橋清七氏。五十嵐氏は大塚貞一郎氏。石橋、鈴木(貞太郎)の二氏は鈴木産夫氏。松井氏及以下二氏は竹村長義氏。中西、藤田の二氏は上田佐四郎氏。中井氏は森木美輔氏。井口、金子の二氏は金子芳藏氏。中村氏及以下四氏は山木甫氏。井上(住太郎)氏は岩藤馬太郎氏。瀬川、武田の二氏は町田治助氏。古林氏及以下三氏は市瀬春治氏。相馬氏は竹澤次氏。上沼氏及以下十二氏は信濃下伊那支會の伊藤、澤太郎)氏は北村菊次郎氏。越氏は藤本善右衛門氏。湯老名氏及以下八氏は宮城支會の菊田、久保田の二氏は福島縣伊達郡支會。佐藤、喜代藏)氏は新潟県小千氏。高橋氏は石川元三郎氏。佐藤(常治)氏は長谷部庄一郎氏。荒木(鶴太郎)氏及以下三氏は山形支會。佐々木(近藤小左衛門)氏。明神、森田の二氏は下井盛夫氏。合志氏は牧野周氏又同月中死亡せられしもの左の如し

○特別會員

東京　高井助太郎

●會員諸君に望む

蠶絲業に關する高見卓説並に實地經驗せられたる事蹟は何卒御寄稿ありたく且又御見聞の次第も有之候ときは續々御通信あらんことを希望す

但表類は紙面を多く要し候に付成るべく文章に綴りて御報告相成度希望仕候

編者再拜

●大日本蠶絲會會員名簿豫約募集廣告

本會々員名簿の件に就ては屢會員諸君より照會の向も多數有之に付今回印刷の上廣く其需に應じ會員相互の交通に便せんとす就ては右御要望の諸君は左記の事項に據り此際御申越相成度此段廣告候也

一、本會々員名簿は一部郵税共金十錢とす

一、御要望の諸君は規定の代價を添へて御申込相成るべし

一、豫約申込期限は三月十五日限りとす

明治三十三年二月

大日本蠶絲會

◎緊急廣告◎

佐々木理學博士　河原農學士
大森農學士　清水昆蟲學者
三吉農學士

實驗證明附

蟻酸アルデヒート

◎簡便安全消毒燈（單立）金拾貳圓五拾錢
◎仝（三連立）金三拾貳圓
◎仝（五連立）金五拾三圓

消毒燈點火用

◎ノチールアルコール　壹共金三十五錢

蟻酸アルデヒート水

◎自動噴霧器　壹具金拾圓

◎蟻酸アルデヒート液　壹共金壹圓

本器械及藥品ヲ以テ蠶室蠶具ヲ消毒ナバハ總テノ蠶病菌ヲ滅殺シ一ノ病原ヲ遺スコ更ニナシ既ニ特效顯著ナルハ諸大家ノ實驗證明セラレ養蠶家諸氏ハ進テ賞用セラレツヽアリ殊ニ在大學院農學士大森順造先生ニ於テハ本消毒燈ヲ以テ消毒法ヲ全國ニ普及スルヤハ蠶業界ニ於テ一ヵ年優ニ四千餘萬圓ノ遺利アリト論セラレタル一大利器ナリ

製造發賣元　東京本町三丁目十四番地（電話一五二〇番）
特約販賣店　東京本町三丁目十八番地（電話七五一番）
ヒ、ライツ氏顧問日本一手販賣
醫療理化學器械問屋
各國藥種問屋
田中圭治郎
松本市左衛門

謹告

百分中十分ヲ含ム稀薄液
一瓶金六拾錢　壹瓶
一名フオールムアルデヒード液

百分中四十分ヲ含ム
一蟻酸アルデヒード舶來元液　壹磅金貳圓

一輕便實用噴霧器　壹具金壹圓

一簡便安全消毒燈　瓦斯發生口一本立金拾貳圓
瓦斯發生口三本立金卅一圓

點火用
一上等メチールアルコール　壹磅金四十錢

一トリラ消毒器　壹具金二百八十圓

有消毒劑及消毒器ノ蠶病ニ奏效アル事ハ近時蠶業技師學士博士ノ呼導セラル、處ナリ今般幣舗ハ原產地輸進ヨリ輸入シ勉メテ正確ニ廉價ニ販賣セント欲ス愛蠶家諸君陰續御用御付被下度奉願候也

猶農會及各其同團體ニテ多數申込ハ割引ス

販賣店望ノ者ハ申込アルベシ

名古屋市宮町四丁目
輸入製造販賣元　小菅商店

特許　專賣
明治參拾壹年拾貳月廿壹日十五年間特許

上簇盤製造器廣告

本器ハ適宜ノ材料ヲ用ヒ而積適宜ノ簇ヲ製造シ積重ヲ置得特許ヲ受ケタリ地方大養蠶家ハ不始吾邦ニ於テ始メテ本器ヲ使用セラル、ヲ以テ本器ハ墨ク本部役所ヘ照會アレハ詳ニ答ヘル

○本器ハ蠶繭會員
大日本農會員　小田忠四郎

○專賣特許蠶明書貳錢
夫日本蠶繭會員
大日本農會員

鳥伏縣石見國邑智郡君谷村

新刊　山林拂下手續要覽
賣價拾五錢　郵稅貳錢
通俗
神林吉次著
遠見恒三郎著

養蠶實驗說
蠶事報告第一
蠶業講習所
蠶業調査報告第三
全
本多清蠶業調査復命書　農務局
蠶體生理學　古屋昇晴
日本蠶病論　大森順造
養蠶講話錄　佐々木忠次郎
蠶絲講話筆記　三吉米熊
秋蠶祕書　遠藤彦雄

桑樹栽培法
蠶業調査報告第二
全
本多清蠶業調査復命書
蠶體生理學
日本蠶病論
養蠶講話錄
蠶絲講話筆記
秋蠶祕書

農商務技師松永伍作先生著
五版　蠶桑實驗說　洋裝美製
全一冊　賣價五拾錢　郵稅六錢

第十二版　再訂補正　養蠶術講義
全一冊　賣價四拾錢　郵稅四錢
養蠶業の隆盛に進れ斯業に關する書籍を購入せらるゝ者固より少からず去れと右兩書の如く全國に普及して尚止する處を知らす益々購讀者を增加するもの實に稱有の良書と謂ふを憚からざるべし

農商務技師松永伍作先生著
蠶桑實驗說
賣價五拾錢　郵稅六錢

就中養蠶術講義は第十二版に至れり今や養蠶の時期は來らんとせり當業者各位一本を缺くべからざるの良書なり

農學士松村松年先生校閲　鳥羽源藏著述
新刊　昆蟲標本製作法　賣價廿五錢　郵稅四錢
菊判限綴精密圖百六十餘挿入紙數百餘頁
日本路昆蟲體驅、昆蟲分類、器具、藥劑採集製作篇、幼蟲飼育法、昆蟲標本貯藏心得篇
右は著者が多年の所錬、實修により昆蟲學を研究せんとする初學者の目から標本を製する為に手引となさん爲め、其切要の諸點を漏さず、且つ簡便至易を旨とし、著述せるを以て、初學者は固より何人にも本書に據らば直に製作し得らるる最有用の良書なり

農商務省農務局御刊行
第二次蠶事試驗成蹟十年報
一冊賣價金三拾五錢　郵稅金六錢
右は西ヶ原蠶業講習所開始以來十年間の成績に付其要領を抜き類編纂せられたるものにして一目の下其利害得失を考較し得られ以テ時に臨み危險及失敗の虞を避け安全に業務を保護せらるゝ者は曾て聞く光書は實地處理上參照に便なりと並に購讀者諸子經驗に出てたる贊評にして此言以て其價値のある處を知すし

東京市京橋區南傳馬町二丁目
發兌　有隣堂　穴山篤太郎

示度正確 檢定證付 寒暖計乾濕計大賣出

養蠶に於て寒暖計及乾濕計の必要なるは今更言ふ迄もなし左ればにや年々全國製造高數十萬本を以て數ふ實に盛なりと云ふべし然れども惜いかな買ふ者の多くは其必要なる示度の正不正は措いて問はず唯だ價の廉なるのみに着眼して之を求め賣る者も只管顧客の意を迎ふるに勉め粗製濫造敢て問ふ所なく只其廉なるものを調達して以て之に供す而して偶々其品を撰んで販賣せんか製造上原料を大に精撰せざる可からず製作に意を用ゐざる可からず又之が檢定等非常の手數と時日を要し加ふるに資金の停滯を爲さしむ隨て價幾分貴し價貴ければ購買者尠なし於茲乎賣者に利なし賣者の利は粗製安物に在りて正確高貴のものにあらず之れ今日迄一般に品其物の如何は問はず廉物の盛行したる故なり弊舍熟々考ふるに今の時は決して飾りの爲に此器を用ゆるの時に非らずして之を需むるの人は必ず示度正確のものを撰み又相當の代價を仕拂ふの決心あるべし賣者も亦只利之れ欲せずに相等の代價にて正確のものを發すると今日に於て吾蠶業社會に盡するの義務なりと茲に自ら決意し特に入念に製造したる寒暖計及乾濕計を更に日本寒暖計檢定所に依賴し檢定を受け其合格せるものに限り同所の檢定證を付し左の價格を以て發賣す續々御注文を希望す

寒暖計

甲號 代價金壹圓
乙號 價金八拾錢
殺蛹計 同 八拾錢
舶來寒暖計 金貳圓
舶來最高最低寒暖計 價六圓五十錢

發送は見本送り一個六錢(最高最低の外)小包送り一個五十匁の割一〇甲號乙號共形狀大さ同一なり〇最高最低寒暖計とは一日中の最高最低溫を可知者

既に檢定濟正確のもの御使用の方は別に必用は無之候得ども御持合せなき御方は兎に角至急此檢定濟正確のもの御需めありて是迄御用ゐのものと之に比較し然の合はざる者は御取除き御使用ゐなさらざる樣致し合せて正確の者丈け御使用被成事に致し候はゞ御利益と存候

乾濕計

和製最上價金壹圓五十錢
舶來大形價金貳圓
舶來中形價金壹圓七十錢
小包一個送り四百匁以內の送料を要す

稟告

一ダース購入は一割引す

●發賣元 東京市日本橋區箔屋町十四番地 丸山舍
京都市上京區中立賣通七本松東入三軒町 丸山舍京都支店

●特許願中 蠶室用改良暖爐販賣廣告

本品は從來弊舍にて發賣せる暖爐の缺點とする所を改良し完成せる最新發明の器にして其養蠶室に用ゐる費用と勞力とを要すると少なく且危險なく一定の溫度を室內に保たしむるとを得又居室用暖爐及普通混爐の代用に供し或る場合には火消壺にも代用し得べき一擧數得此種暖爐中の最優品なり○使用法は先器中の鐵網の上に炭火を入れ其上に炭を一杯に積み重ね蓋を爲し器外中部なる火口を有せる回轉圓筒を動かして火口を全開し又下部なる附閉窓をも開き置く時は火口部に接せる部分の炭は不殘火となるを以て時の寒暖を計り回轉圓筒を適宜の所に留め以て蠶室內に適宜の溫を爲さしむべき裝置なり一個代金一圓五十錢小包送料十里內十一錢百里內二十錢百里外四十錢○本器詳細書申越次第進呈す

發賣元 東京市日本橋區箔屋町十四番地 丸山舍
同 京都市上京區中立賣通七本松東入 丸山舍京都支店

蠶業新報

每月一回定期發行第八十一號二月十五日發兌
壹部郵稅共七錢五厘 十二部同八十四錢

口繪寫眞版には蠶業講習所技師農學士石渡繁胤君の肖像を揭げ社說蠶病消毒の難行論說には在大學院大森農學士の本邦蠶業界に於ける年々四千萬圓の損失幷に之れが救治策を論ず、前農商務大臣金子堅太郎氏の日本蠶絲業の前途に就ての意見、埼玉縣技手腦田重太郎氏の蠅蛆驅除に就て、淸國の蠶業を視察せる深澤利重氏の淸國蠶業視察談、本邦蠶業講習所技師農學士石渡繁胤氏の蠶業雜談、本邦生絲の合水量等外批評、雜陳、資料、統計、問答、雜錄、錄事、栽桑講義等蠶界有益の記事數十篇

●送金爲替は東京本局振込切手代用は壹割增の事

發行所 東京日本橋區箔屋町十四、蠶業新報社

●日本蠶病論 在大學院大森農學士著 價壹圓五十錢送料十錢

●日本蠶業革進策 大森農學士岩田次郎君共著 價送料共八拾三錢

●大日本蠶史 從五位速水先生校佐野君著 價送共貳圓七拾錢

●養蠶實驗說 競進社養蠶法全社五大先生實驗 價送壹圓卅錢

改正第廿六版發賣品目錄 由來御用の方へは無代進呈

蠶種蠶具(完全燃燒器消毒器械撰繭器)其他

發行所 東京市日本橋區箔屋町十四番地 丸山舍

●日本家禽株式會社設立
●並に都下三大種禽場合同

近時養禽業の隆盛は種禽家の競爭と變化競爭の結果は購求者に迷惑を與へ大なり於是乎我が合同は必要を感じ有志の士と謀り合して日本家禽株式會社なるものを設立し凡ての弊害を正し萬般に改良を加へたれば舊の御用向あらんと願る其儲の業務は如左

種禽種卵●孵卵器假母器●養禽一切の器具●同書籍

製造販賣仕候此等の代價表の冊子差上候間續々御申越し被下度顧上候

東京市伊皆新宿停車場傍
日本家禽株式會社
場主　元佐藤種禽場主　元品川種禽場主　池田養禽場　久吉　信平　清水勇之助　佐藤　謹告

桑苗販賣

付九蔵先生發明

桑苗　一名本草早生

發酵法ヲ以テ改良ス

右如何ニ早生ニ成ルトモ桑葉ハ蚕ノ生育ニ必要ナル物ニ付ス

◎弊地特産桑葉大販賣卸小賣

右取次賣捌ヲ以テ特約ス

代價

二尺五寸苗　一本　金壱錢

○荷造賃

○送料

○代金前渡

○代金後渡

○代金相場ニ付ス

○代金ハ以上ノ通リ

○代金ハ以上ノ通リ

○代金ハ以上ノ通リ

大日本蠶絲會第五回品評會

出品證印附

框製蠶種分讓廣告

本月一日ヨリ三日間開設相成候大日本蠶絲會第五回品評會ヘ出品和成候蠶種框製ノ分愚曾拂下ヲ願ヒ更ニ之ヲ有志諸君ニ分讓セント欲ス該蠶種ハ其受賞セシト否トニ關セス精良優絕ナルハ今更言ヲ要セサルナリ

白玉、又昔、青熟、小石丸、角又、中巢、清白、中又、其他數種

右種類ノ内優等賞ヲ得タルモノ多數有之且ツ數ニ限リアリ候ニ付至急御申込被下度候

詳細ハ御照會次第回答可仕候

明治三十二年十二月

農商務省
東京蠶業講習所　御用達
京都蠶業講習所

東京府下玉子五十二番地

紙本治太郎

電話番號本局九百五十五番
電信番號（カミ）又は（カ）

◎紙本商店販賣品廣告

一蟻酸アルデヒート液　壹瓶金壹圓

一蟻酸アルデヒート噴霧器　「ムラトリ」式　壹具金拾圓　小包料十四錢百匁里外金四十八錢

荷造費　金三十錢

本器御農商務省注文の節には蠶業講習所技師農學士河原次郎先生の檢定を請ふて御需用に應じ候故其精巧堅固なることは確實に御遠候間續々御購求被下度候

一顯微鏡各種

一蠶業器具類

一蠶業書籍類

右諸品何れも精々廉價實且つ迅速に御用辨可仕候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御願上候

東京府下玉子五拾二番地

農商務省
東京蠶業講習所　御用達　紙本治太郎

養蠶傳習生募集

修業期ハ本年四月十五日ヨリ六月三十日マテ（蠶種催青ヨリ蠶種製造結了マテ）トス●食料ハ無代給與ス●傳習希望者ハ町村長ノ身元證明書ヲ添ヘ期日マテニ申込マルヘシ

群馬縣新田郡世良田村大字本塚

北爪保五郎養蠶部

原種用蠶種

一春蠶　白玉　又昔　旭日丸
一支那種　夏蠶　改良大章

代價壹錢八厘送費百蛾迄八錢

右蠶約外の分有之候に付至急御注文被成下度候

明治三十年一月

茨城縣結城郡上山川村

櫻井佐十郎養蠶場

一蠶具製絲器械一式

並に小

道具販賣

一撚籾製造器械

定價●七分用金六圓參拾錢●五分用金五圓九拾五錢

一九桑扱具

定價　金貳拾五錢

右諸品何れも精麗迅速に御用辨可仕候間多少とも御用向被仰付度此段願上候

東京神田鍛冶町大通り廿貳番地

中川安次郎

農科大學教授理學博士　佐々木忠次郎先生校閲
蠶業講習所講師農學士　河原次郎先生著述

第二版

蠶體病理

實價金五錢
郵稅金四錢

閉蠶種檢査法註解

養蠶家ニシテ毎歲累々タル美繭ヲ收メ且無毒頑壯ナル蠶種ヲ製造セントセハ須ラク佛染性蠶病ノ撲滅ニ勉メ適切ナル豫防法ヲ施サヾル可ラズ之レ今回當局者カ消毒ノ勵行ヲ訓令セラレタル所以ニシテ實業家諸君モ亦其必要ヲ認メ經營劃策ニ務メラルヽモノヽ如シ本書ハ蠶体病理ニ精通ノ聞ユアル學士ノ筆ニ成リ平易ナル文章ト精巧ナル圖書トヲ以テ蠶病ノ原因徵候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ強固タル成蹟ニ據リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ叮嚀ナルヲ以テ此書ヲ閱覽セハ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルコト容易ナリトス世蠶業改良ニ志アルノ士切ニ購讀アランコトヲ請フ

（明文堂主敬白）

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に送呈す

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會入會手續及會員心得

本會に入會せらるゝには左の事項を承知して申込まるべし

一住所氏名を詳記したる入會書に一ヶ月金十錢の計算を以て入會せらるゝ月より向ふ一ヶ年分以上の會費を添へて申込まるべし

一會報は入會を申込まれたる其月の分より發送すべし

但し入會以前の會報を要望せらるゝときは一冊に付金拾錢を領收したる後之を送付すべし

一會費其他の金員を本會に送らるゝとき郵便爲替又小爲替證書は拂渡所を神田淡路町とし且つ小爲替證書の表面右の方「差出人は此處に受取人の宿所氏名を記して送るべし」とある處に「東京神田區錦町三丁目一番地大日本蠶絲會」と記入せらるべし、左の方「受取人宿所氏名調印」とある處には何も記入すべからず

爲替振込に不便なる土地なれば郵便切手一割増にて送らるべし

通運便に託し現金にて送らるゝ時は必ず配達賃拂濟にせらるべし

一會費金は毎年規定の通り（翌年の分は前年十二月中に）前納せらるべし

一氏名住所等を變更せられたるときは其都度直に本會に通知せらるべし

一退會せらるゝときは必ず其月までの會費を拂込まれたる後にあらざれば之を了諾せず

一會員中死亡せられたるときは其家族又は其地方の會員より本會に通知せらるべし

一質問書は半紙を用ひ一紙に一件を限り字體は成るべく明瞭に記し且つ何府縣何郡市何町村大日本蠶絲會何會員某と署名し又其質問を要する物件方言のみにして本名判然せざるときは成るべく現品を添へて送らるべし

一會費金を督促したる後猶出金せられざる者は之を本分の義務を盡されざる者と看做し本會規則に據り除名すべし

此心得は會員諸君常に能く了知せらるゝは勿論他人の入會を誘導せらるゝの際には殊に之を示されむことを要す

大日本蠶絲會

登錄商標

太王印撚篠製造機

專賣特許發明人筬輪細工舍及太王社製

要部總鐵製

一等代價金弐圓九拾五錢

二等代價金五圓六拾錢

上筬器中他のシクリ比べて一有の燃ッ

筬器は一日に缺くべからざる必要の器械なれば此際各場蠶業家諸君有志上位位に接し問に合はせ造作致候付多く製造仕度下得べく候間御安心の上御注文に相成度尤も筬工場の外に第一分工場なれば御注文に應ずる能はざる場合も有之候間御了承

大日本蠶絲會第六回品評會開設廣告

本會にては本年の秋季に於て第六回（蠶種、繭、生絲）品評會を開設致し候につき會員諸君には今より準備せられ御出品あらんことを希望す且又本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諸し成るべく多數出陳致し度につき右出品をも精々御勸誘相成りたく此段謹告仕候也

但し開會の期日及會場其他の件は追て廣告すべし

明治三十三年二月

大日本蠶絲會

正七位高橋信貞君撰

世界各國産繭標本寫眞

全二葉　解說一冊付實價金廿錢郵稅金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲も亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては區々一ならざるが爲め生絲の品位も亦隨て雜駁たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方針を定むるに方り汎く内外の產繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を請ふて眞形を寫眞とし而して各種に產地名稱を付し觧面用たらしめ解說には纎維の長短適否等を詳密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は座右に缺くべからざるの眞書なり

高橋信貞君編述

米國シカゴ府開龍世界大博覽會出品繭生絲解說

實價十錢　郵稅貳錢

本書は斯業に精通の譽れある高橋信貞君が米國「シカゴ」府に開かれたる世界博覽會出品繭生絲の解說さしてものせられたるものにして先づ筆を日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける桑及蠶の重なる種類に就き其得失を論し延ひて現時の養蠶及製絲法を詳叙し而して日米間に於ける蠶絲の貿易の盛況に論及し將來の希望さしては彼我國民の親睦和衷、進歩を倶にし利益を共にし彼我勇勢の發達を遂ぐるの要を縷述して其局を結ばれたる簡明無比の眞書たり斯業に關係ある諸氏請ふ御購讀あらむことを

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會